

## 平成21年第350回矢吹町議会定例会

### 議事日程(第2号)

平成21年6月15日(月曜日)午前10時開議

#### 日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

#### 出席議員(15名)

1番	青山英樹君	2番	竹元孝夫君
3番	鈴木隆司君	4番	鈴木一夫君
5番	藤井精七君	6番	棚木良一君
7番	大木義正君	8番	角田秀明君
9番	熊田宏君	10番	永沼義和君
12番	遠藤守君	13番	根本信雄君
14番	吉田伸君	15番	栗崎千代松君
16番	柏村栄君		

#### 欠席議員(1名)

11番 諸根重男君

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	長野崎吉郎君	副町長	渡邊正樹君
教育長	栗林正樹君	企画経営課長	圓谷誠君
総務課長	会田光一君	税務課長	小林伸幸君
町民生活課長	円谷一雄君	保健福祉課長	深谷昌利君
産業振興課長 兼農業委員会 事務局長	須藤源太君	都市建設課長	藤田豊君

上下水道課長	堀	勇	次	君	会計管理者 兼出納室長	小	針	茂	君		
教育次長兼 学校教育課長	坂	路	寿	紀	君	生涯学習課長	水	戸	光	男	君

---

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	内	藤	正	昭	主幹兼 局長補佐 兼次長	水	戸	邦	夫
--------	---	---	---	---	--------------------	---	---	---	---

---

◎開議の宣告

○議長（柏村 栄君） 皆さん、おはようございます。ご参集ありがとうございました。

ただいまの出席議員数は15名であります。出席議員数が定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

会議に先立ち報告いたします。

11番、諸根重男君より欠席する旨の届け出がありました。

それでは、本日の日程に入ります。

(午前10時00分)

---

◎一般質問

○議長（柏村 栄君） 日程第1、これより一般質問を行います。

通告に従いまして順次質問を許します。

---

◇ 鈴木一夫君

○議長（柏村 栄君） 通告1番、4番、鈴木一夫君の一般質問を許します。

4番。

[4番 鈴木一夫君登壇]

○4番（鈴木一夫君） 議場の皆様、おはようございます。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず、矢吹中学校改築事業についてであります。

過日行われました矢吹中学校整備事業に対する説明会に、私もすべての説明会の傍聴をいたしました。無論賛成・反対さまざまな意見が多く発言され、どちらにおいても町民の皆様方の意識の高さを改めて痛感したわけでございますが、その意見には十分に耳を傾け、真摯に受けとめなければならないことは必然のことでございます。

さて、今回、国が出してきましたスクール・ニューディール構想は、我が町にとりましては、説明会の場においても執行部のほうで同じ言葉を何度も使っておりますが、まさに千載一遇のチャンスであり、これらを逃すということについては、町長においても政治家としての大きな罪とも考えるわけでございます。

国のばらまきの政策については危惧を覚えますし、最終的にどこまで保証をしてくれるのか、不安要素はもちろんあります。しかし、今回の説明会並びに町民の方々において、中学校整備については一定の理解が得られたものと私は感じております。教育に聖域はありません。将来、この日本を、矢吹町を背負うであろう子供たちのために紆余屈曲することなく、この事業を進めていただきたい。

物をつくるのは「箱物」と言いますが、決して他の破綻した市に見られるような遊園地や博物館、そういうものをつくるわけではありません。町長は、3月に、財政再建の道筋が見えたので一刻も早く中学校改築をしたいという旨の発言をしました。そして、今回の国の政策であります。町民のための理解を得る努力は今後も怠ってはなりません。しかし、この機会を逃すことは、将来の町民負担にも大きな影響を与えることは必然であります。信念を持って事業に取り組んでいただくことを熱望するものでございます。

それでは、質問に入らせていただきます。

既に今回、町民説明会で説明された内容と重複する部分がありますが、回答のほどよろしく願いをいたします。

1 点目、スクール・ニューディール構想によって中学校建築の概要はどう変化をするのか。

これは、既に執行部のほうで説明をしておりますが、再度お聞きをしたい。

また、今回3回開催されました町民説明会の反応を町執行部としてはどのようにとられているのか。

3 点目、今後、中学校改築事業に対して、どのように情報を公開していくのか。

これも後づけになりますが、町民説明会でも多くこの意見が出ていたことは承知のことと思います。

4 点目、保育園、幼稚園、小学校の耐震化計画はということで、先ほどの全員協議会におきまして一部説明を受けておりますが、これについても説明を求めます。

さらに、中学校の見学会を実施せよと。

現状を広く町民の方々に見ていただいて、中学校が今どういう現状にあるのか、どう状況にあるのか、さらに建築をするに当たって、皆さんで現地を見ながら、きちんと説明をしていただく、私は町執行部に義務があると思いますので、きちんと中学校を皆さんに見てもらってほしいというふうに思います。

さらに、関連しますが、財政再建3カ年計画の手綱を緩めるなということで、もちろん今回、国でいろいろ助成をしております。緊急対策をしております。しかし、場当たりの政策というふうにもとられますし、きちんと今後、想定外のシナリオも想定しながら、町は新たに進めるであろう財政再建計画の手綱を緩めることなく邁進していただきたいというふうに思います。

2 丁目、子供夢プランについてでございます。

前佐藤栄佐久知事が平成13年に提唱いたしました「新うつくしま子どもプラン」の計画理念を少し読ませていただきます。

「子どもは社会の宝であり、子どもが大切にされ健やかに成長することは、社会全体の願いです。また、子どもを産み育てること、子どもが健やかに育つことは、活力ある豊かな未来社会を築いていく次世代を育成す

ることです。安心して子育てができるとともに子どもが健全に育つことができるよう子育てを支援していく体制づくりを進めることが重要です」ということを平成13年に基本理念として発表しております。

今子育てに関するいろいろな意識の中で、やはりどういうことが子育てする上で困っているか、大変なのかとたくさんあるわけですが、主に4点かと思えます。

それは、まず教育費を含めた経済的な負担でございます。次に、緊急時などに子供を預ける場所がない。これはあくまでも福島県のアンケートなんです、都会のアンケートではありません。近所に子供の遊び友達がいない。あるいは、安全に暮らせる社会ではない。なかなか子供を外に出すことができない。だから子供が引きこもっているんですね。これらの意見を要約しますと、ほぼこの4点が一番多かったんです。

そこで、当町における安心して子育てができる、健やかに子供たちが育つことができる、この環境づくりについての現状と、今後の計画についてお示しをいただきたい。

2点目、経済的負担の軽減ということで、特に、ひとり親家庭に関する支援の充実をということで提言をさせていただきます。

これは一般にひとり親家庭といいますと母子家庭というのを想像するわけですが、現実的に昨今の経済状況を見てみますと、父子家庭という家庭も当然多いわけですが、父子家庭だからといって経済的に影響を受けることはないということはない。要するに父子家庭の方も大変です。子育てにおける父子家庭も大変ですということをお願いのわけで、そこら辺についてもどういうふうなお考えがあるのかをお聞かせいただきたい。

次に、子供の視線でまちづくりに参画をということで、子供提言を町政に反映させるシステムを、こども議会を例年開催しておりますが、子供の貴重な意見というのはなかなかのものであり、なかなか子供たちの視線で町政を見ていく上で感心させられるものが多々ございます。

そこで、何らかの形で子供たちにまちづくりに参画をさせるシステムをぜひご考慮いただきたいというふうに思います。

最初の質問をこれで終わります。よろしく願いをいたします。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 議場の皆さん、おはようございます。

それでは、4番、鈴木議員の質問にお答えいたします。

初めに、矢吹中学校改築事業について今回のスクール・ニューディール構想で試算した場合、建設の概要はどう変わるのかのおただしであります、改築の総事業費31億2,000万円は変更してありませんが、これまでの計画と財源内訳が大きく変わってまいります。

今回は、まず国庫補助金が実際の建設費に近い単価で計算され、これにより1億7,000万円の増額が見込まれます。そして、臨時交付金を7億7,000万円見込むため、町負担が約9億4,000万円程度軽減される見込みであります。そのため起債が8億8,000万円減額され、この計画で起こす起債は約10億7,000万円で、その約6割分が地方交付税により補てんされるので、起債元金は4億3,000万円程度になると見込んでおります。

また、計画期間中の一般財源は4億5,000万円と見込んでおりますが、既に中学校整備基金に当初目標の3

億円を積み立てておりますので、新たな一般財源は1億5,000万円を確保することで建設できると見込んでおります。

今回のスクール・ニューディール構想は、平成21年度補正予算で平成22年度に繰り越ししながら完成できる工事等に対し、これまでにない有利な財源手当がされる内容でありますので、校舎の約8割と体育館を完成させるためには設計及び工事等の工期的な余裕が余りございません。6月補正予算の議決後は、契約までの迅速性と工期内の設計及び工事完成が重要となってまいりますので、透明性、公平性を確保しながら、指名競争入札等により進めたい考えであります。

平成21年度当初予算においては、町民の皆さんにさらに説明を尽くすこととして計画を見送ってきましたが、国の経済対策補正予算によってこのような試算結果が得られましたので、去る6月6日と8日、9日にかけて、これらの内容を町民の皆様にご説明し、今回の6月補正予算で整備することが町民負担の軽減につながることを説明してまいりました。

各説明会における町民の皆様のご反応については、おおむね建設に賛成のご意見だったと思っております。しかし、建設の内容に対するご意見や財政への懸念、他の小学校等の耐震化計画、地元産業への配慮等に関するご意見をいただきました。これらにつきましては、今後、それらの意見を踏まえ、さまざまな機会を通じて理解していただくよう努力しながら、未来を担う子供たちの安全を一日も早く確保したい考えであります。

次に、中学校整備の情報等をどのように公開していくのか、あるいは中学校の見学会を実施したらどうかのおたがひでございますが、これまでの基本設計をベースに引き続き設計検討委員会を組織する考えでありますので、各界を代表する皆様方のご意見や議会特別委員会からの提言等もいただき、意見等の反映状況及び実施設計から建設工事までの情報等につきましては、広報紙その他の手段を活用しながら、できる限り町民の皆様にお知らせする考えであります。

また、現在の中学校施設の現状を町民の皆様に見ていただいたらどうかということですが、これらにつきましても、授業に支障とならない休日等にごらんいただく機会を設定することを検討したいと考えております。

なお、中学校以外の保育園、幼稚園、小学校の耐震化につきましては、平成20年度末に耐震診断を実施しており、その結果、早急に耐震化を図るべきとの診断が出た中央幼稚園、三神幼稚園につきましては、4月の始業式前に応急耐震化工事を実施いたしましたので、今後、夏休み期間中に本格的な耐震補強工事をする予定であります。その他の小学校等につきましては、I s値は0.3を上回っておりますが、安全とされる0.7には達しておりませんので、できる限り早急に耐震化を図る考えであります。

次に、財政再建3カ年計画の取り組みですが、中学校建設事業に必要な財源を確保し、中学校建設事業の早期実現を図ることを目標の一つとして平成19年度から取り組んでまいりました。計画期間の2年目ですが、平成20年度の実施状況につきましては、削減効果目標額2億5,888万8,000円に対し、効果額の実績は達成率で105.8%、2億7,396万4,000円の見込みとなっております。また、中学校建設事業の財源を確保するための中学校建設基金への積み立てにつきましても、3年間で3億円の積み立て目標を2年間で達成し、おおむね計画どおりに進んでおります。

平成21年度は、第一次集中改革プランによる財政再建3カ年計画の最終年度として確実な目標額の達成に努

め、取り組みの効果については、平成22年度以降の第二次集中改革プランへ引き継ぐこととし、今後も継続的な行財政改革に取り組み持続可能な財政基盤を確立し、住民サービス水準の安定的な確保を図りながら中学校建設事業等の大規模な事業を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、安心して子育てができる、健やかに子供たちが育つことができる環境づくりをとのおたただしですが、子育て支援につきましては、ご存じのように、まちづくり総合計画にも町が考える施策としまして、ファミリーサポートセンターをスタートさせ、子育て情報誌の発行に加えて、先月、子育て支援センターを開設し、子育てに取り組んでいる家族を応援しているところであります。また、県が展開しておりますうつくしま子ども夢プランともあわせて、今年度、矢吹町次世代育成支援行動計画（後期）を編成する準備を進めているところであります。

安心して子供を産み育てることができるよう子育て支援方策をこの計画に織り込んでいくために、昨年度実施いたしました子育て支援ニーズ調査をもとに次世代育成支援行動計画策定委員会を立ち上げ、子供の意見尊重など、子供が大切にされ、子供自身の持つ能力が十分発揮できるよう、子育て環境づくりを進めていきたいと考えております。

行政、企業、地域社会が協力し社会全体で子育てを支援するという理念のもと、地域におけるさまざまな社会資源の効果的活用による子育て支援の環境づくりや男性の育児参加等に重点的に取り組むほか、次世代の親づくりの視点を新たに取り入れ、子育て・子育て支援政策を編成したいと考えております。

また、教育部門では、子供を産み育てやすい環境をつくるため、第三子以降幼稚園・保育園無料事業を実施するとともに、幼保一元化や民営化・民間保育園の認可取得の支援等、幼稚園、保育園業務運営検討事業を展開しております。そのほかにも、子ども見守り隊等の子ども安全対策事業や放課後児童クラブ事業等、子供を安心して育てることができるよう主要事業に取り組んでいるところでございます。

次に、経済的負担の軽減、特にひとり親家庭に対する支援の充実をとのおたただしですが、母子家庭等のひとり親家庭につきましては、国の制度の児童扶養手当を初め、ひとり親家庭医療費支給の制度があり、県の母子家庭貸付金等の制度も整備されているところであります。しかし、父子家庭においては、ひとり親家庭医療費以外には福祉的制度が適応しない状況でありますので、経済的に厳しい生活に陥っている場合には、最終的には、救済制度として生活保護制度等を視野に入れながら相談に当たっている状況であります。

また、教育部門における支援としては、小中学生を対象とした教育基本法並びに学校教育法の規定に基づく要保護・準要保護児童に対する就学援助費が、児童扶養手当支給世帯では基準所得以下、その他低所得者世帯に支給されております。支給内容は、学用品や通学用品、学校給食費、校外活動費などのほか、新入生には新入学用品費、小学6年生と中学2年生には修学旅行費が、それぞれの支援ランクに応じて年4回支給されております。さらには、幼稚園就園児童の保護者に対する支援制度として、国の支援制度に準じた私立幼稚園の就園奨励費補助金交付制度や町立幼稚園の減免規則により保育料の軽減を行っております。今後も教育部門における母子家庭等への支援事業として、国の制度改正等に準じた経済的支援を継続してまいりたいと考えております。

次に、子供の視線でまちづくりに参画、子供提言を町政に反映させるシステムづくりについてのおたただしですが、議員ご指摘のとおり、矢吹町の将来を担う子供たちからの提言は非常に重要であり、かつ貴重な

意見であると認識しております。現在の小中学生は、20年後、30年後の矢吹町では、一般社会また地域のコミュニティにおいて、それらの組織の中で中核をなす世代であり、未来の矢吹町を担う地域の宝であります。

現在、子供たちからの提言を反映させる取り組みとしては、平成18年度から実施している子ども議会があります。本年度で4回目となる子ども議会ですが、約20人の子ども議員からは、毎回、積極的かつ具体的な提案がなされ、幾つかの提案については具体化され、実現している事例もあります。

また、善郷小の総合学習において、私は、子供たちとまちづくりについて意見交換をしております。直接対話により子供たちから積極的な質問や提案などをいただき、子供たちの意欲的な意見を聞くたびに、矢吹町の子供たちのたくましさを感じ、私としても、子供たちの期待にこたえて一層よりよいまちづくりをしなければならないと感じ、毎年元気をいただいております。

このような話し合いは、善郷小の校長先生によれば、子供たちにとってもとても意義のある学習となり、町政の内容に触れるまたとない機会であるということでもあります。私も、6年生の子供たちが身近な暮らしと町政とを結びつけて考える上でも極めて有意義なものと考えております。ご理解とご協力をお願いいたします。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

教育長、栗林正樹君。

〔教育長 栗林正樹君登壇〕

○教育長（栗林正樹君） 議場の皆さん、おはようございます。

4番、鈴木議員の質問にお答えいたします。

子供視線でまちづくりに参画、子供提言を町政に反映させるシステムづくりについてのおたかしであります。子供提言を町政に反映させることについては、町長答弁のとおり、子ども議会と善郷小の町長との懇談等がございます。学校教育という観点からしますと、質問、提言できる芽を育て、学習内容や活動の結果として、子供たちがみずから町政への質問とか提言とかができるようになることが最も望ましいわけであります。

これまでの子ども議会を通じた質問や提言については、代表の子供たち個人の意見ではなく、それぞれの学校の6年生が話し合いを持ち、その提案や意見が取り上げられた代表の子供が子ども議会の議員となっているわけであります。子供たちが、この議場において、議長や議員として発言、発表し、町長や各課長から答弁いただけるというとてもよい経験ができていくわけであります。

また、善郷小の取り組みも、直接町長から質問や提言に対する回答をもらえるという、とてもよい体験ができていくわけであります。

そしてまた、各小学校においては、社会科の学習で、町役場の仕事や町の特色及び産業等について調べ学習を行い、役場に聞きに来たり資料を求めたりしています。いつものことですが、学校でまとめて用意しておかずに、あえて子供たちがみずから聞き、調べ、資料を求めますが、これが学習として大事なわけであります。

子供の提言を町政に反映させるシステムづくりについては、小学生については、とてもよい学習ができるわけですが、一方、これ以上子供たちがまちづくりや日々の暮らしの中で改善すべきことなどについて提言することは難しいところもあると考えております。すなわち、そうするためには、もう少し町の現状について理解しておくことが求められます。新学習要領に基づき、社会科時数は年間5時間程度ふえますが、総合的な学習

の時間は110時間から70時間に減ります。そこで、各学校の校長とも協議の上、現在の学習の充実を図るような形で子供の意見や提言の反映を図っていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（柏村 栄君） 再質問はございますか。

4番、鈴木一夫君。

○4番（鈴木一夫君） まず、矢吹中学校の説明会というものに対して質問をさせていただきます。

なかなか説明会に出席するという人はそんなに多くはないわけですね。ある意味なかなか考えてきてしまって一般の町民の方が多く参加していただけないという現状がございます。そういうことで、周知徹底の方策については、もう少し皆さん興味がある、あるいは真摯に考えているということは当然なことでございますので、今町長の答弁にありましたように、例えば広報云々という話でしたが、やはりこの問題につきましても、広く全戸に、広報という意味ではなくて、例えば全くこれは提言になりますが、例えばこの矢中建設問題については、これだけ町民の関心が高い、あるいは言葉を変えると、ある程度いろんな意味で騒がれているわけですからきちんと町は説明をする責任があると思いますので、広報というわけではなく、あるいは矢吹中学校に特化した具体的な説明用の資料を配布、それも難しい言葉を並べるのではなくて、具体的に簡素にそれを知らしめるべきではないかというふうに考えております。

また、幾つかこの説明会で質問がございましたが、特にPTA関係の方が多く来場していただきまして、これに関連をいたしますが、基本的にやはりどういふような中学校ができればいいのか分からないと。これも厚い基本構想の設計図を見せるというわけではなくて、全体的な、ぺらぺらでもよろしいですけれども、こんなふうな感じになりますよというのをぜひ学校に提言をすると、これは町執行部のほうでも確言をしておりますので、各小学校に模型も含めましてぜひ提示をしていただきたい、ある程度公開を、要するにみんなに見えるようなところで、将来の中学校はこんなふうな感じになるんですよというのをぜひ提示をしていただきたいというふうに思います。

次に、今、町長、教育長のほうからご答弁をいただきましたが、私は、子ども議会あるいは子供の意見を吸い上げるということに対しては、子供の意見もちろん大事ですし提言もそうですが、それ以外に、子供たちの目から見て、矢吹町をこんなふうにしたいですかこんなふうな矢吹町がいいんだと、例えば具体的なことではなくて、そういうこともぜひ学校の中で皆さんができるような仕組みをぜひ教育長としても、各町、各小学校にこの際、中学生も含めてですが、ご提言をいただきたいというふうに思います。例えば、子供の目から見て、ここが危ないですかそういうのも非常に大切ですが、もっと将来に踏み込んだそういう提言もいただけるような方策をとっていただきたいというふうに思います。

さらに、子ども夢プランの中で経済的負担の軽減ということがございますので、もう一度確認といいますか、どうしてもやっぱりひとり親家庭の特に父子家庭、これは数的にはそんなに多くはないんでしょうけれども、実際に父子家庭のお子さんの中で少し問題がある子というのがいるというのも話は伺っております。というのは、どうしてもお父さんですから昼間当然働かれる、あるいは仕事の内容によりますけれども、なかなかおうちに帰ってくる時間が不規則だという子供について、子供がなかなかどうしてもかぎっ子的になってしまう部分があるわけですが、そこら辺についてやっぱりどうしても学校が多少荒れてしまう部分がございますので、そこら辺の支援についても、これは要望でございますが、何らかの方策を試みていただきたいというふ

うに思います。よろしく願いをいたします。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 4番、鈴木一夫議員の再質問にお答えさせていただきます。

まず初めに、矢吹中学校改築説明会、先日行われました説明会の内容、出席する人は決して多くないと、言うならば限られた人しか出席しないのではないかと、そうした状況においてどのように周知徹底を図って多くの町民に説明会に臨んでいただくかと、そういった趣旨かと思いますが、町としても、その点については大変苦心しているところでございます。多くの町民に足を運んでいただいて町のほうで十分な説明を尽くし、説明不足だとか理解不足だというのは町としても解消したいというような趣旨のもとに、毎回まちづくり懇談会や行政区の総会で説明をさせていただいておりますが、思うように人が集まらないということについては、町としても大変重要な課題だというふうに受けとめております。

この後におきましても、どのようにしたら多くの町民の方に来ていただけるか、実施設計に入るわけですが、そうしたことに十分に配慮しながら、今後、多くの町民に参加していただけるような、そういったことに心を砕いていきたいというふうに考えております。

また、説明資料を添付しながら随時そうした情報についても流したらどうかということについては、今後、広報のあり方についても十分検討してまいりたいと考えております。貴重なご提言ありがとうございます。

なお、模型図や中学校全体の鳥瞰図とかデザイン図については、議会終了後、本庁舎の玄関のところに置いたりしながら多くの町民の目に触れていただいてさまざまな意見をいただくような、そういう機会を設けていきたいというふうに考えておりますので、そうしたことでご理解をいただければというふうに思っております。

子ども議会についてでございます。

私自身も、今現在子ども議会を開催させていただいて、ことしで4回目、さらには善郷小学校において、町長とお話をする会ということで子供たちからさまざまな意見、そして町の様子などについてさまざまな質問等をお受けさせていただいております。

総合学習の時間が110時間から70時間ということで40時間も減ってしまうという、そういう状況にありますが、善郷小のみならず、そのほかの小学校または中学校のほうにおいても、総合学習の機会というものを設けていただくのであれば、私もそういうところに出向いて行って、多くの子供たちの意見や質問等を聞き取って町政に反映できるようなそういう形も、今後、教育委員会と検討を加えまして実施していければというふうに考えております。将来を見据えたということで、本当に矢吹町の子供たちが生まれてよかったと、住んでよかったと、そしてずっと暮らしていきたいと、そういうために子供たちの意見を吸い上げる場というものも、今後、検討させていただきたいなと思っております。

子ども夢プランということで、県のほうで打ち出しているもの、また、矢吹町のほうでも、まちづくり総合計画の基本理念の中に「子ども」ということで理念の一つに大きく掲げさせていただいております。経済的な負担ということで母子家庭のひとり親世帯には、国も県も町も一定のそういった支援制度というものがあるに

もかわらず、なぜかしら父子家庭については国も県も町も余り優しくないのではないかということにつきましても、これらについても、私のほうもこれらについてどう支援ができるかということについても、今後、検討を加えていきたいというふうに考えております。

町は、まちづくり総合計画の1期が平成22年度で終了して、23年度から新たな後期のまちづくり総合計画策定に入ります。そうした視点も含めて、今年度、そして来年度から平成23年度のスタートに向けて検討していくような形でスケジュールを組ませていただいておりますので、そうした視点も大いに入れながら、後期のまちづくり総合計画を策定してまいりたいと考えております。

以上で私の説明を終わります。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

教育長、栗林正樹君。

〔教育長 栗林正樹君登壇〕

○教育長（栗林正樹君） では、鈴木議員の再質問にお答えいたします。

将来の矢吹町に期待し夢や希望を持って、こういう矢吹町になるといいなとか、そういう大きな提言といいますか意見といいますかそういうものを、そういう子供たちの気持ちを大事にしていきたいというふうに改めて思います。あるいは日々の暮らしの中で、こういう点を変えてほしいとか、こうなるといいなというまちづくりに対する意見といいますか、そういうものも大事にしていきたいと、そして、矢吹町の子供が矢吹町の将来、未来に一層夢、希望を持てるように、提言あるいは意見、要望、そういうものを子供たちから出してほしいなど私もそう考えております。そして、希望に満ちた矢吹町づくりに、子供たちとともに教育委員会も夢や希望を持って進んでいきたいと考えております。ご意見ありがとうございました。よろしく申し上げます。

○議長（柏村 栄君） 再々質問はございますか。

4番、鈴木一夫君。

○4番（鈴木一夫君） 2点ほどお伺いをしたい。要望になりますか。

まず、町長、矢吹中学校の鳥瞰図云々の模型についてですが、とりあえず役場前ということをご説明をいただきましたが、ぜひ、例えば各小・中学校のPTAの集まりですとか催しですとか、いろんなそういうご父兄の方が参加をする、あるいは学校に来るときに、いろいろ問題はあられるかもしれませんが、いろんな部分でそれを開示していただきたいというふうに思います。なかなか役場前といいましても、来られる方は来られますが、特に一般の実際に子供を学校に預けているご父兄の皆様がほとんど来るといふふうには余り考えにくいものですから、そういう意味で学校内の展示というのもぜひご考慮をいただきたいというふうに思います。

あと、今、町長からも一部答弁ございましたが、町長の懇談会ということで、これもやはり善郷が一番クラスが多いからとは思いますが、中畑、三神、矢吹あるいは中学校とも懇談をしていただきたい。各地域によってやっぱり子供たちの視点も違いますし、また中学校の子供たちの考え方がまた違いますので、これは教育長とご相談をいただいて、ぜひ懇談をしていただきたいというふうに思います。よろしく願いをいたします。

○議長（柏村 栄君） 要望ですね。

要望ですので、以上で4番、鈴木一夫君の一般質問を打ち切ります。

## ◇ 青 山 英 樹 君

○議長（柏村 栄君） 続きまして、通告2番、1番、青山英樹君の一般質問を許します。

1番。

〔1番 青山英樹君登壇〕

○1番（青山英樹君） 議場の皆さん、おはようございます。きょうはたくさん傍聴席に傍聴にお越しいただきましてありがとうございます。心より皆様方の行動に敬意を表したいと存じております。

早速ですが、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

昨日の朝刊で、日本世論調査会による全国世論調査結果が報告されています。その内容には、国民の政治に対する不満が危機的レベルに高まっている現実を浮かび上がらせていると解説し、政治に満足していない83%、政治家を信頼していない76%との回答に、このまま推移すれば日本の議会制民主主義は機能しなくなるのではないかとの危惧する数字だとコメントしています。

また、政治への不満は、税金の無駄遣いが多いに集中し、経済危機に対応するため、昨年来、大型景気対策予算が相次いで編成されたが、次期衆院選ではその中身が厳しく問われることになるだろうと指摘する一方、政治に取り組んでもらいたい課題は、社会保障制度の充実が断トツの1位とあります。少子高齢化が進む中、本当に安心できる年金、医療、介護制度を求める国民の声に政治が十分に向き合っていないことへの裏返しと言えるこの論評であります。

さて、この世論調査、標本調査としてその確からしさが科学的に立証されているわけではありますが、なお、その調査対象者となられた方々の意識、意思表示というものの正確さ、精度並びに数値はどのようなものであると町長は考えておられるのかお尋ねいたします。また、この世論調査の結果については、当町の町民にあって同じくしておおむねの意識との認識を持たれているのかお答えいただきたく存じます。

そして、通告にありましたように、去る5月24日の新聞折り込みで、矢中新築にかかわるアンケートの結果報告が意見広告として出されましたが、今述べさせていただきました世論調査とひとしく町民の皆様の意見をお知らせ願う旨の標本調査の一つとしてのアンケート調査結果報告でありました。その結果をどのように受けとめられているのか、新築にかかわる賛成意見と反対意見への所感、また、意見広告で主張されている6つの疑問点、つまり現在の場所、矢中一つに31億2,000万円の巨費、町民負担を倍加、ゼネコン受注の工事、鉄筋コンクリート3階校舎、説明責任を踏まえ、紙面にありました町民が求める町政と町長が実践する町政のギャップに対する見解をお示し願います。

次に、スクール・ニューディール構想についてお尋ねいたします。

この構想は、耐震化、エコ化、ICT化の3つの要素に分類できるものですが、それぞれの予算規模が幾らぐらいなのかお知らせください。また、この構想での矢中改築の積算で事業総額に対し安全・安心な学校づくり交付金による補助が3分の1、地域活性化・公共投資臨時交付金で36.7%を見込み、計70%が手当てされると承っておりますが、減額されることはないのかどうかもお知らせください。

減額されないものとしても、起債として10億7,000万円の借金をするわけですが、その60%を交付税で賄うことから差し引き4億3,000万円が起債部分での町民負担、これに一般財源分4億5,000万円を加え、8億8,000万円が町民負担の総額となる計画です。この負担額並びに工期、鉄筋コンクリート3階校舎、校舎の意

匠や使用形態、仮設校舎の有無、工事中の学習環境や安全確保等について、さきの説明会を通して町民の皆様から理解を得られたものかどうかの判断をお聞かせください。

最後に、福祉行政について質問いたします。

冒頭に申し上げました世論調査でも多くの方々が社会保障制度の充実を願っています。少子高齢化が進む中、町内でも要支援者や要介護者の数がふえてきています。支援・養護を必要とする方々のふえる割合は、年に100人にも達する勢いでふえているのではと心配されてもいます。このような中、介護施設の数や受け入れ数は十分に満たされているのでしょうか。

また、介護職に従事する専門員さんも少ないと聞きます。国策としての動向にも期待したいところですが、地域主権という名のもとに将来を見据え、早期の見通しと対策を講じることが肝要と考えるものですが、そのビジョン等がとおりでしたらばお示しいただきたく存じます。

以上で最初の質問を終了いたします。よろしく答弁のほどお願いいたします。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 1番、青山議員の質問にお答えいたします。

初めに、矢吹中学校整備のアンケート等についてのおたがしであります。3回にわたる新聞折り込みによる意見広告、その間に行われたアンケートなど、町政に関心をお寄せいただき、深くお考えいただいていることにつきましては大変ありがたく思い、ご意見として真摯に受けとめているところであります。

アンケート調査につきましては、方法は標本調査ではなく、悉皆調査に近いものと思われることから、回答された町民の方が少なく、その集計結果をそのまま町民の総意と受け取ることは難しいのではないかと考えております。また、賛成・反対意見につきましては、意見広告の内容を前提とした回答ではありますが、それぞれ町民の皆様のご意見として受けとめております。

これまでに町民の皆様へお知らせしてきた中学校整備の手法、内容、事業費などは、長い時間をかけて多くの関係者の方々のご協力によりまとめ上げられた基本設計そのものであります。その町民の皆様のと熱意の込められた設計図を形としてあらわすことが私の重大な使命であると認識してきたところであります。

本来であれば、基本設計から引き続き実施設計へ工事と間を置かず実施することが最も望ましいことと思われませんが、ご承知のとおり、当時の財政状況のまま実施することは困難であると判断し、財政再建3カ年計画を策定し、財政基盤の再生と早期の中学校整備を目的として努力をまいりました。その結果、実質公債費比率の目標値のクリア、中学校整備基金の積み立ての目標額3億円の達成をなし得て、確実に将来の明るさを感じるようになりましたことをご理解いただくようお願いいたします。今後、基本設計をベースとしながら、よりよい中学をつくり上げるため、十分な検討を加え、実施設計を行いたいと考えております。

財政再建のために、町民の皆さんには少なからず負担を求めた部分もありました。しかしながら、自立した地方自治体の確立のためには、受益者負担の原則あるいは特別会計の原則に立ち返り、サービスに対する応分の負担をしていただくよう見直すことは、中学校整備がなかったとしても行うべきであると認識しております。

中学校整備については、財政再建の取り組みにあわせてできるだけ機会を設け、説明してきたものと考えて

おりますが、十分でないのご意見もいただいておりますので、今後も、より多くの機会に説明を尽くしてまいりたいと考えております。

私の行政運営の理念は、「町民主役の町政、対話の町政」にかわることはなく、町民の皆様の要望すべてにこたえることができないことからすれば、不足はあるもののギャップがあるなどは全く考えておりません。ぜひとも議員の皆様にもご協力をいただき、一層のご理解を深めていただくよう町民の皆様に説明してまいりたいと考えております。ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、スクール・ニューディール構想における矢中改築事業で、8億8,000万円の町民負担額並びに工期、鉄筋コンクリート3階建て、校舎の意匠や使用形態、仮設校舎の有無、工事中の学習環境や安全対策等、さきの説明会等を通じて町民から理解を得られたものかとおただしについてであります。スクール・ニューディール構想により矢中改築事業を行うことで町負担額が従前より9億4,000万円軽減され、8億8,000万円となること、工期につきましては、町負担額を軽減させるため、校舎の8割と体育館を明許繰越により平成22年度末に完成させる計画であります。

鉄筋コンクリート3階建てにつきましては、設計検討委員会等、今まで検討されてきたことであり、構造の主体は鉄筋コンクリートでありましても、内装に木を利用することは基本設計の段階でも想定しておりましたが、実施設計において具体的に検討してまいります。階数であります。なるべく木を切らなく土地の形状も変えない考えで基本設計を作成しており、約3メートルの段差を利用しているため、そのほとんどが吹き抜けであり、基本的には2階建てであります。

校舎の意匠や使用形態につきましては、基本設計時に設計検討委員会での意見も反映させながら作成したものでありますが、今後の実施設計において意匠や使用形態のさらなる検討をしております。

仮設校舎の有無につきましては、仮設校舎は設けず、校舎の約8割が完成しましたら生徒は新校舎へ移り、A棟を解体し、給食棟と新校舎を接続する計画であります。

工事中の学習環境や安全対策等につきましては、安全さくや音を遮断するための仮設工事を十分に行う考えであり、安全面では、工事車両と生徒の動線を交差させないように実施してまいります。

以上の内容につきましては、さきの説明会においても説明させていただいており、町民の皆様に一定の理解を得られたものと認識したところであります。

今後も実施設計等を進める段階で、広報その他の方法によりお知らせするなど、より多くの意見を取り入れながら計画に反映してまいります。考えであります。

スクール・ニューディール構想は、平成23年度までの3年間とし、従前の国庫補助率のかさ上げが行われ、臨時交付金は今回の国の補正予算限りであり、平成21年度に採択されることが必要となっており、この千載一遇とも言える機会に矢吹中学校の整備を行うことが、町にとって現時点での最良の選択であると考えております。

なお、国から打ち出された補助交付金の額について、今後、少なくなった場合とおただしであります。これについては現時点で国から積算されて打ち出された金額をもとに計算されております。

なお、少なくなった場合の措置については、国の打ち出した金額の動向を見きわめながら、町にとって有利であるという判断のもとで、私自身が最終的な判断をしてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理

解とご協力をお願いいたします。

次に、介護保険の状況と将来のビジョンについてのおただしであります。矢吹町の介護の状況について説明させていただきます。

平成21年3月末現在で、65歳以上の高齢者数は4,160名で、高齢化率は22.4%となっており、介護認定者は597名、認定率は14.4%、介護サービス利用者は、居宅サービス利用者365名、地域密着型サービス9名、施設サービス95名、合計469名であります。平成18年3月末と比較しますと高齢者数で243名、高齢化率で1.5%、介護認定者数で117名、認定率で2.1%、介護サービス利用者は86名の増加となっております。

議員ご指摘のとおり、矢吹町においても高齢化が進んでおり、平成27年には、いわゆる団塊の世代の皆様が65歳を迎えるとのことでより一層高齢化が進展し、超高齢化社会が到来することが見込まれております。

このような状況の中、介護保険事業計画は3年ごとに見直しを行うことになっており、矢吹町においてもことし3月、平成26年度を目標年度として、その中間段階としての平成21年度から23年の3年間の事業期間とした矢吹町第4期介護保険事業計画を策定させていただきました。

この計画では、高齢化が進展する中で、介護認定者も増加することになりますが、介護予防・健康教室の充実により認定者の増加を抑えるとともに、介護が必要な高齢者には十分な質と量を持った介護サービスを提供できる環境を整備していかなければならないと考え、町内介護サービス提供事業者、近隣市町村等と協議し、老人保健施設115床、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）2カ所、定員36名を整備することとしております。

今後も、介護サービスの利用状況等及び介護サービス提供事業者、近隣市町村の動向を考慮し、十分な介護サービスを提供できるよう事業計画を見直してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） 再質問はございますか。

1番、青山英樹君。

○1番（青山英樹君） 再質問になりますが、まず、このところの中学校の説明会等の開催にありましては、本当に担当課の皆様並びに町執行部の皆様方のご尽力には敬意を表したいと思っております。本当に時間がないながらも町民へ伝えるというその姿勢がよくうかがえ、私自身改めて感謝をしたいと思っております。

そして、スクール・ニューディール構想についてちょっとお聞きしたいんですが、総額は当初1兆1,000億円という内容だったかと思いますが、それが耐震化とエコ化とICT化、それぞれでどれぐらいの規模になっているかということをお聞きしたいと思っております。

そしてまた、このスクール・ニューディール構想についての補助金になる部分ですが、それが減額するということはないのかどうかということもあわせてお聞きしたいと思います。その減額によっては、今回16億円という補助が減った場合、将来的に町民負担がふえるという形になってくるわけですので、それによりまして今後の10年後なりの、ここ23年、24年あたりが一番大変かと思うんですが、そのあたりでの町の財政としての見通しをもっと悪化するのかなというような懸念もございますので、その辺を何とか払拭していただけるような説明をお聞きしたいと願っております。

それから、もう一つは補助金に関してなんですが、矢吹中学校の場合、A棟、B棟、C棟とございます。A

棟に関しましては1階、2階、3階がI s 値で0.3にっていないと。それから、B棟に関しては0.3は超えており、C棟に関しては地下が0.3にっていないという現状がございます。とするならば、このA棟、B棟、C棟を一体化して一つの校舎としてみなしての補助申請になるのか、あるいはA棟、B棟、C棟を分断してのそれぞれの校舎に対しての補助の充て方になるのか等、それによってまた予算配分、補助金の金額等が変わってくる部分があるんじゃないかと思っているわけです。

また、私のほうでちょっと調べましたら、1平米当たり30万円という工事単価を見込んで、まずそれで当てはめてみるというのが関係者のお話でございました。それによって、耐震化の部分での予算、全国的に1万棟近くあるわけですけれども、その部分での申請、ニューディール構想申請の状況を見ながら、1平米30万円という一つの目安に対して少なくなるという可能性もあるということでしたので、それに従えば、要するに補助金額16億円という金額が当町におりてくるという保証はないのではないかというふうに若干不安に思っているわけでございます。

また、担当者等に聞きましたところ、手当てとして70%、結果としまして、その手当てに関しましては確約するものではないという言葉をちょっといただいたものですから、その辺がちょっと不安なものですから教えていただきたく存じます。

それと、あとまたもう一点、今回、小学校の耐震化もこのニューディール構想に沿って行うという計画を昨日お示しいただいたんですが、そのとき、起債に対して国の手当てが50%というふうに確か申されたと思うんです。中学校の場合は60%で小学校の場合は50%なのかというのは、それは改築と補強の違いで10%違うのか、その辺もちょっとお聞かせ願いたく思います。

そしてまた、仮設校舎というものは、一応このニューディール構想に対しての対象になるというふうにも聞いております。ですから、子供たちの環境を考えた場合には、やはりそちらを優先していただけるような方法も実施設計の中では申し上げたいとは思っておりますが、それも一応念頭に置いていただければありがたく存じます。

それと、あとプールは一応対象外になるというようなことでもございましたので、そういったものも含めますと、町民に対しての説明等は十分なところまでいっているのかということ、ちょっとまだ不安な部分もあるので、せっかくご尽力いただいてかなり前進した面がございますが、今後、その辺もどのようにされていくのか、前の鈴木議員のほうでも質問がございましたが、具体的なものももしもお示しいただけるならばお願いしたいというふうに考えております。

そして、実施設計に関しまして、どういったことを要望として取り上げていただけるのかなというのが町民の皆様はちょっと不安になっております。といいますのも、説明会におきましても、三神地区、中畑地区はPTAの関係者が多く見えられましたが、設計図も見たことがないし、モデルも見たことがないということで、その用途などもご存じないわけですね。そういうもしも要望があった場合は、どのような吸い上げ方をされるのかというところで、その間口というのはどれぐらいあるんだろうかというところもお示しいただけるのであればありがたいと考えます。

以上、細かくなりましたが、よろしく願いいたします。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 1番、青山議員の再質問にお答えさせていただきます。いっぱい質問内容があったので、抜けた場合にはまた再々質問ということでお願いさせていただきます。

スクール・ニューディール構想、総額1.1兆円、その中で、3つの柱に基づいて今回のスクール・ニューディール構想が打ち出されたことについてはご案内のとおりでございます。耐震化、エコ化、ICT化、この内訳につきましては、後ほど教育委員会のほうから、その金額の内訳について答弁をさせていただきたいと思えます。

なお、補助金が減るのではないかと、交付金が減るのではないかとというようなご心配でございますが、そういったことについては現時点では私のほうには入ってきておりません。国のほうでの動向を今後見きわめていきたいと、そのように思っております。

ただ、減った場合どうするのかといったことにつきましては、全くなくなるということであれば、私自身、これはもう一度再考の余地はあるだろうということでございますが、全くなくなったというのは、3月までの時点で皆様にもお知らせしたとおり、あのような形で財源的なもの、そして今後の実質公債費比率的なもの等々を含めて町民に説明したとおり、それでも町のほうとしては見通しは立ったということでございますので、それを下回るものではないと、それ以上住民の皆様にご心配をかけるものではないということは青山議員もご理解をいただいているところでございます。

なお、A、B、C棟の耐震化の数字に基づいて、この補助が一体化されたものか、分断化されたものであるのかというようなおたがしで、それによって補助金の内容が変わるのではということにつきましても、これについても、詳しい点については教育委員会のほうから答弁をさせていただきたいと思えます。

なお、小学校の耐震化の計画をしているような説明を受けたというようなことでございますが、さきの議会の全員協議会では小学校等の耐震化をした場合というようなことで説明をさせていただいたつもりなので、そういった誤解のないようお願いしたいと思います。これらについては大変微妙な問題でございますので、早急に小学校、幼稚園等についても耐震化を急がなければならないという考え方がありますが、これについてはまだまだ議論が深まっておりませんので、そういったことでちょっと認識のずれがあるようでございますので、その辺についてはご理解をいただきたいと思えます。

なお、これらについても議会の皆様と議論を深めながら、今後の方策、スケジュール等については打ち出しをさせていただきたいと思えます。

なお、仮設校舎についての建設をしたほうがよろしいのではないかとというようなおたがしでございますが、これらについては、もう既に矢中改築特別検討委員会、議会の中でも議論をさせていただきましたように、費用対効果というものを考えた場合に、青山議員からも再々に言われているように、こんなにお金をかけてどうするんだということもございまして、仮設校舎は建設しないで、できるだけ町の負担を少なくしながら、なおかつ子供たちの安全、それから学習面に影響が出ないようにというようなことで基本設計、実施設計ということで方向性を打ち出させていただいておりますので、現時点では仮設校舎については全く考えておりません。

なお、プールは対象外で、それらについて補助金、交付金がない中で、それが今回のスクール・ニューディ

ール構想の中学校の設計に当たっては影響が出るのではないかとということでございますが、これらについても既にそれも織り込み済みでございまして、予算計画、スクール・ニューディール構想の中ではその金額も含まれた中で試算をしておりますので、そういう影響はないということでご理解をいただきたいというふうに思っております。

最後の実施設計、要望として、町民の声を取り上げていくんだというような説明をずっと繰り返させていただいております。どれだけそういった意見が取り入れられるかということについては、今後、どういうものについて検討委員会の中で考えていくのかということも含めて、時期とあと取り入れられる範囲というものも専門家の意見を聞きながら検討を加えていきたいと思っておりますし、なお、詳しい意見の吸い上げられ方については教育委員会のほうからその点についても答弁をさせますので、よろしくお願ひします。

以上だと思うんですが、1番、青山議員の再質問についてお答えさせていただきました。ありがとうございます。

〔「ニューディール構想の予算」と呼ぶ者あり〕

○町長（野崎吉郎君） 冒頭第1番目に答えさせていただきました。

〔「訂正」「1.001兆円と言った」と呼ぶ者あり〕

○町長（野崎吉郎君） これについては教育委員会から答弁させていただきますということで説明させていただきました。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

学校教育課長、坂路寿紀君。

〔教育次長兼学校教育課長 坂路寿紀君登壇〕

○教育次長兼学校教育課長（坂路寿紀君） それでは、1番、青山議員の再質問にお答えいたします。

まず初めに、スクール・ニューディール構想関係の予算化であります。学校耐震化と太陽光パネル関係の予算につきましては2,794億円であります。もう一つの柱であります学校ICT環境整備関係が2,087億円という内容であります。

続きまして、プール関係の補助ですが、プールにつきましても補助を見込んでおります。

続きまして、補助単価ですが、先ほど30万円ほどという話がありましたが、今現在の補助単価は、うちのほうで見込んでおりますのは、26万4,000円または26万6,000円ぐらいの単価で積算をいたしております。

あともう一つが補助のA、B、C棟の一体化の関係ですが、それにつきましては危険改築または不適格改築ということでA、B、C棟を合わせた中身で積算をしております。

あとは小学校、幼稚園の耐震化であります。うちのほうでは内部的に試算をしまして、町並びに議員の皆様、このスクール・ニューディールでやった場合にはこのような金額で変更になりますということでお知らせをしたというところであります。

あともう一つが、仮設校舎につきましては前の基本設計の中での検討事項ということで、仮設校舎を設けなくてやろうということです。

〔「実施設計の意見をどうやって吸い上げるんだということ」と呼ぶ者あり〕

○教育次長兼学校教育課長（坂路寿紀君） 実施設計の意見につきましては、前にもお話ししましたが、設計検

討委員会を設けまして、各部、幅広い団体の皆様、あとはPTAを含めた議員の皆様方からも意見をいただいた中で反映していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（柏村 栄君） 再々質問はございますか。

1 番、青山英樹君。

○1 番（青山英樹君） 再々質問をさせていただきます。

まず、補助金の減額についてですが、今の段階では減額はないものとしてそのまま進むということですが、これがもしも減額されていった場合におきましては、どれぐらいのもので変更なくやっついていかれるかというふうに考えるんですね。といいますのは、23年度、24年度になりますと、これちょっとまたどういう世の中になっているかわからないという部分もございますし、経済的にも、また環境的にも。今回で言えば新型インフルエンザ等も発症しておりますし、そしてまた鳥インフルエンザというようなこともございますし、予断を許さない状況があるし、不測の事態ということも考えなければならぬと。そのいざというときにやはり財調あたりが減っていたということになりますと、やはり安心できない部分も出てくるんじゃないかと思うんです。それが、財政調整基金がやっぱり2億円を切るとかそういったものになった場合、やはり言いわけができないようなことでも困りますので、やはりその辺を考えていった場合には、なるべく少しでも町民負担は少ないほうがいいのではないかとというふうに考えるわけでございます。

そして、今回いろいろと町民説明会のもとに町民の合意を得たという、おおむね理解を得られたという町長の判断でございますが、やはり建てるということに関しては合意という、賛成という方が今回多く見られたことも、これも事実でございます。ただ、その割合とかそういったものに関してはまだわかりませんが、前向きな方向になったのではないかと感じております。

ただ、まだ何で31億2,000万円なのということですね。金額的に補助金に対しての国の交付税の手当てが60%あっても、なおかつ4億円借金をするんじゃないかと、また自分たちの負担が4億円あるんじゃないかという、その金額的なものはまだまだ町民の中ではやはり合意していない方も中におることを申し上げておきたいと思います。

また、先ほどのA棟、B棟、C棟を一体化して見られて今やっているということですが、これはある関係機関に聞きましたら、やはり1から100あるうちの該当する部分が92だったならば、やはり92の割合でしか出せないと、そういう返事であったものですから、A棟は0.3でよろしいと思うんですが、B棟に関してはそれが該当せずに補強の範疇に入ってしまうと、C棟に関しては地下1階が0.3ということで、これも町民の負担を考えた場合には補強のほうが効率的な部分もあるのではないかとということも具体的には考えている人もおるわけなんですね。

ですから、そういったこともある程度払拭できるぐらいの説明が欲しいのかなとも考えておりまして、今後、もしも減額された場合に町民に知らしめて、そしてその中でも改築をやっていくというそういう方向性をとられるのであれば、それをどれぐらいの規模でもってまた説明をやっていくのかということをお諮りしたいと思います。

結果としましては、先ほども言いましたが、まだ31億2,000万円という数字にこだわっている方、それから

4億3,000万円の起債というのにこだわっておられる方、それから木造平家、木造2階建てじゃだめなのかという意見も単純にお持ちの方がおられるわけでございまして、なるべく皆さんの意見を吸収できるような委員会等を立ち上げていただいて、設計検討委員会に限らず間口を大きくして意見の聴取に努めていただきたいというふうに思っております。その辺につきまして、何度も同じ答えをいただくことになってしまうのかもしれませんが、ちょっと一歩進んだような回答を期待したいと思います。よろしくご回答をお願いします

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 1番、青山議員の再々質問にお答えさせていただきます。

補助金が減額された場合ということであくまでもこだわっているようでございますが、国のほうでは今現在そういった方向性を打ち出しているわけではないと。ただ、先のことを心配して、不測の事態が発生したらというような言い方をしておりますが、不測の事態が発生した場合は、できる限り町民の負担を少なくできるような方策を、青山議員を含め議員の皆様、さらには町民の皆様のご意見をいただきながらそういった対応をしなければならぬと。しかしながら、やはり矢中改築一步前進のためには前に進んでいきたいというふうに考えておりますので、そういった不測の事態も頭に入れながら対応していきたいなというふうに思っております。

31.2億円ということで金額にこだわっているようでございますが、31.2億円というと本当に大きな金額、これは間違いのないわけでございます。しかし、中学校の改築については、中学校の校舎だけではないということについては青山議員も十分ご承知だと思います。そういった説明を加えながら質問していただければ大変ありがたいわけでございますが、本体工事、さらには老朽化した体育館、さらにはプール、さらには造成工事、解体工事、そういったものを積算しまして31.2億円、そうしますと他の市町村で建てている学校に比べても決して高価な建物ではないということをご理解いただけるかと思えます。

そういうことで答弁とさせていただきます。

さらに、1から100あるうち、ある方、ある専門家というような言い方をしておりますが、そういう話は私は聞いておりません。そういう考え方、そういう専門家の意見もあるのかなど。ただ、それについては無視できるものではないので、今後、補助金さらには交付金を申請する際に、そういった中身についても十分に青山議員のそういう専門的な意見もお聞かせいただいて検討していきたいというふうに考えております。

木造平家建てについても、基本設計を既に作成させていただきました。青山議員もご存じのように、木造をふんだんに使った、そうした温かみのある校舎ということで基本設計ができておりますし、先ほど答弁させていただきましたように、今後、実施設計の中でそういった考え方をふんだんに取り入れた実施設計に当たっていただきたいと。

ただ、木造にこだわって木造にした場合、耐震整備を今後50年、60年、どんな大きな地震が来てもほぼ大丈夫だろうというようなそういう学校にしたい、さらには、木造だと一番心配なのは火事だろうと、そういう耐火の面でも十分に考慮した学校にしていきたいと、耐用年数にしても木造と鉄筋コンクリートのつくりでは耐用年数が倍近く違うことも青山議員もご存じだと思います。50年、60年もたそうという、そういう方針でやっているものを25年、30年未満で、また中学校の改築というようなことを議論すべきなのかどうかということも

基本設計をする段階で十分議論を尽くされた問題だと思っておりますので、この耐震、耐火、そして耐用年数というものも十分に考慮された学校であることについてもご理解をいただきたいと思います。

以上で再々質問の答弁とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） 以上で1番、青山英樹君の一般質問を打ち切ります。

ここで暫時休議いたします。

(午前11時19分)

---

○議長（柏村 栄君） それでは再開いたします。

(午前11時31分)

---

#### ◇ 鈴木隆司君

○議長（柏村 栄君） 続きまして、通告3番、3番、鈴木隆司君の一般質問を許します。

3番。

〔3番 鈴木隆司君登壇〕

○3番（鈴木隆司君） 議場の皆様、大変ご苦労さまです。3番目の一般質問をさせていただきます。

通告書に従いまして、私は、一般行政3点について質問、意見、要望を申し上げたいと思います。

まず最初に、定額給付金についてでございます。

全国的に定額給付金制度が取り入れられて行われておりますが、当町におきましては、4月1日より受付開始、4月下旬より支給開始ということで進んでおります。6月初め現在、約93%の人が支給を終えたということでございます。

そこで、私は、この定額給付金につきまして、その時期とタイミングですか、私のところにも再三町民の皆様からさまざまな意見や要望が届いております。4月1日受付開始、4月末の受給で果たしてタイムリーだったのかなということでございます。

ご存じのとおり、3月から4月にかけては就職シーズンであったり入学シーズンであったりさまざまな資金の需要、購買欲がわいてくる時期でございます。全国的・県内的に見ましても3月初めから取り組んだ自治体もありますし、矢吹町より規模の大きい都市でも3月中旬から行ったという都市もございます。この件について、町側の見解をお尋ねしたいと思っております。

もう一点、この件につきまして、プレミアム商品券というものを商工会が中心になって発行したわけですが、これは地元で定額給付金を使っていただくという趣旨のもとに考えたものでございます。定額給付金は、ご存じのとおり矢吹町約2億8,000万円の支給金額がございます。この中で、商工会長、三役初め商店会連合会がこの給付金を町活性化の起爆剤にしようということで町に補助金の申請に伺ったということですが、町側は、プレミアム商品券に対して100万円の補助金をつけました。私は、この2億8,000万円もの支給額に対して、これを町内で購買していただくときに、果たしてこの100万円という金額で間に合ったのかなという思いでいっぱいでございます。この定額給付金、その支給のタイミング、総額2億8,000万円に対して100万円の補助ということに関しまして町当局の見解を求めるものであります。

2番目に、道の駅構想についてお尋ねいたします。

道の駅構想に関しましては、野崎町長が初めて矢吹町長選に出馬された際の公約の一つだと存じております。なかなか財政が厳しい折、これが野崎町長も思い切った公約の実現ということで取り組むことができませんでしたが、ここに来て、住民説明会等で財政の見通しが立ったという説明もあります。

私は、矢吹町の最大の特徴は何かということに関しまして、山間部の町村と違いまして人が集まる要素がたくさんあるということだと思います。例えば近隣の町村、中島村、泉崎村、旧大信村には金融機関がありません。必ず矢吹の銀行なり信用金庫なりを利用するわけですね。駅もしっかりですね。通勤・通学に矢吹の駅が利用されているわけです。それから、ビジネスでこの近辺を訪れた人、矢吹町にはビジネスホテルもありますし温泉旅館もあって宿泊にも矢吹は利用されております。また、さまざまなゴルフ場を初め温泉施設、温水プールあるいは大型ショッピングあるいはインターチェンジ、国道4号線の通行量、こういった矢吹の人の集まる要素、これを利用しない手はないと私は常々思っております。野崎町長も、出馬に際してこうした要素を十分に認識して公約の一つに上げたと、私も存じております。

ここで、町側の道の駅構想に対する見解、それからいつ実行に着手していくか、町の考えを伺いたいと思います。

それから、3点目ですが、雇用促進住宅についてお伺いをしたいと思います。

これは、さきの定例議会で、同僚議員の質問に対して野崎町長の答弁では、県や近隣の市町村の動向を見きわめて考えたいというような発言の趣旨だったと思います。本来であれば、今年の9月をもちまして閉鎖ということでありました。そこから2年の延期がされて、さらに最近また4年の延期がされたということですが、この延期の期間中、期間限定で入居者を募集しているのかどうかということを一応聞きたいと思います。

それから、私は、結論から申しますと、町で購入すべきだという考えであります。と申しますのは、ご存じのとおり大林住宅、小松住宅、一本木住宅は大変老朽化が進んでおります。町の考えも、退去者が出次第に取り壊すというような話も聞いております。また、町営住宅に入居したくても入居できない、順番待ちという状況も聞き及んでおります。こういった観点から、私は、町で購買すべきだと、まだまだ時間があるということではありますが、今住んでいる人の不安を払拭したり、今町営住宅に入れない人もいるわけですから、これから何らかの形で町が方針を示せば、そういう人たちに安心感も与えますし、それが町の使命だと思います。

また、万が一町では買い取りはできないということであれば、私は、早急に民間に取得していただけるよう道筋をつけるべきだと思います。購買になりますとかなり低額な金額でございます。解体費を含めても安いという、一般の方が購買で入手をされた場合に取り壊して別な用途に使われる可能性もあるわけです。ですから、町側が買い取るか、それができないのであれば民間で現在の住宅として使用していただける方に買っていただけるか、そうした道筋をつけることが町のためであり、住んでいる人のためであり、矢吹町の住宅事情の解消につながっていくことだと思いますので、その辺のお考えを聞かせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 3番、鈴木議員の質問にお答えします。

初めに、定額給付金についてのおただしであります。定額給付金事業については、平成20年10月30日に政府・与党等が決定した生活対策に基づき、景気後退下での生活者の不安にきめ細かく対応するための家計への緊急支援として実施されることとなり、町でもことし2月の臨時議会において総額2億9,907万5,000円の予算を可決していただきました。

これを受けて、基準日である2月1日時点で本町に住所を登録している6,217世帯へ3月31日に申請書を発送し、4月1日より申請受け付けを開始いたしました。口座をお持ちでない、または金融機関までの距離が遠いなどの特別な事情がない限り口座への振り込みを原則として、第1回目の振り込みを4月24日に行いました。現金による支給につきましては、5月1日より支給を開始しております。

給付状況でございますが、6月1日現在、5,836世帯から申請を受け付けし、5,746世帯への給付を完了しており、92.4%の進捗率であります。残り381世帯につきましては、再度申請を促す通知を送付するとともに、ひとり老人世帯については地区の民生委員さんにもご協力いただいて早期の給付完了を目指します。

給付のタイミングと地域経済への波及効果についてであります。口座振り込み及び現金給付の開始が大型連休の前に実施できましたので、多くの方々が連休中に有意義に消費できたのではないかと考えております。

なお、支給時期がもっと早ければ、卒業、入学等の準備、お祝い等についても充てることが可能であり、効果的ではなかったかとおただしでございますが、ご承知のとおり、国での定額給付金について予算措置が決定されたのは3月中旬であり、運用の詳細はそれ以降に通知される状況にありました。

町としましては、当初は国のスケジュールによれば支給開始は5月と想定しておりましたが、可能な限り早い時期での支給を目指すため、国の決定に先駆けて2月に臨時議会を開催していただき、予算措置、準備を進めてまいったところでございます。住民情報システムの改修、支給対象名簿の作成、申請書の発送など準備作業も困難ではありましたが、短期間で終了し、4月1日からの申請受け付けを開始することができました。類似団体の中では、早い対応、早い支給開始ができたものと認識しております。

また、100万円の補助が適正であったかということでございますが、額の大小についてはさまざまな意見もあるかと思いますが、商工会と緊密な連携を図りながら、町として十分誠意を持った対応ができたというふうに考えております。商工会と町が連携して発売しました販売金額1万円、利用金額1万1,000円のプレミアム商品券につきましても、用意した2,000セットが早々に完売し、地元消費拡大に大きく貢献したものと考えております。ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、道の駅構想についてのおただしであります。町の農産物や地場産品は、集積、展示、販売等を行う有効な施設がなく、全国に向けての効果的な情報発信ができないため、ブランド力の向上や販路拡大に結びつかないという大きな課題を抱えております。そのことを踏まえ、第5次矢吹町まちづくり総合計画では、地元産品の直売所機能を中心とした道の駅の検討を推進することとしております。

町としましては、第5次矢吹町まちづくり総合計画にあります道の駅推進事業を促進するために、商工会、JAしらかわ、JA東西しらかわ及び関係団体と連絡を密にして、町のポテンシャルを生かして、時期等も含め、ご提言いただいたそうしたことにも対応しながら地元産業の振興と農業・商工業活性化に努めてまいりた

いと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、雇用促進住宅についてのおたがしであります、今日までの雇用・能力開発機構と町との交渉経過がありますが、平成14年5月、同機構からの譲渡希望の照会に対し、財政状況等の理由から譲渡の希望がない旨を伝えました。その後、譲渡の意思がない場合は、最終的に住宅を取り壊す方針であると同機構より伝えられました。

町といたしましては、財政再建期間中ではあるものの、若年層世帯の町外流出の懸念など総合的な検討を行い、財政状況や譲渡価格などの条件が整理されれば、買い受けに応じる意向であることを伝えるとともに、平成20年9月には近隣の白河市、西郷村、泉崎村とともに国の関係機関に対して住宅管理運営の継続や譲渡価格の低減を要旨とした譲渡廃止に関する要望書を提出いたしました。

今後とも、国などの有利な制度活用も考慮し、積極的に検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） 再質問はございますか。

3番、鈴木隆司君。

○3番（鈴木隆司君） 再質問をさせていただきます。

まず、定額給付金。

ただいまの答弁では、プレミアム商品券に町の補助100万円、あと独自に商工会の予算もありましたが、それによって地元での購買がある程度なされたというようなことでございますが、私は、総額2億8,000万円から9,000万円の定額給付金でわずか100万円、200万円の補助金で果たして本当に地元で購買があったのか、時期のタイミングも含めまして、私は、ほとんどの2億8,000万円から9,000万円のお金が大手ショッピングセンターとか町外に流れたというような認識をしております。

商工会なり商店主は、かなりこの2億8,000万円から9,000万円という定額給付金に期待を寄せて、大変疲弊している商店街の活性化に弾みがつくものと期待をしておったわけですが、町側の考えとして、本当にこれが地元で消費されたのか、そういう認識なのかということをもう一度聞きたいと思います。

それから、道の駅構想、これは要望になりますが、今までさまざまな町長選が行われると、必ず中心商店街の活性化というのが争点の一つになってまいりました。今まで、商業プラザをつくるとか、若者の広場をつくるとかさまざまな選挙に関するビジョンが打ち上げられましたが、なかなかこれが実現されてこなかったと思います。

野崎町長は、若い発想、行動力でさまざまなところを見て、矢吹に道の駅があったら中心商店街の活性化あるいは商業・農業活性化につながるということでビジョンに掲げたわけです。今まで大変財政の問題がありましたからなかなか着手もできませんでした。ただ、一度予算化して調査もしたと思います。ですから、これはあくまで要望になってしまいますが、2期目、2年目に入ったわけですから、ぜひこれを行動に移していただきたい、私はそう思います。

以上でございます。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 3番、鈴木議員の再質問にお答えさせていただきます。

定額給付金、プレミアム商品券、商工会・町で100万円ずつの補助を出しながら、その金額について十分であったのかと、さらには、地元での購買があったのかと、疑問だと、2.9億円の定額給付金ほとんどが町外で消費されたのではないかというようなご質問の趣旨だと思いますが、プレミアム商品券の100万円ずつの交付の額の多少についてはさまざまな意見があることについても承知しておりますが、ただ、見方によっては、こうした形で商工会が前向きに定額給付金の交付に際して、このような行動をとったということについては一定の評価ができるのかなというふうに思っております。額の多少については意見の相違があるかと思いますが、商工会にしましても、町としましても精いっぱい額であったのではないかというふうに感じております。

なお、地元での購買があったかどうかということについては、私も2.9億円のお金の消費の動向についてははっきりとわかるものではございませんが、ただ、プレミアム商品券の2,000万円については、商工会のほうから内容等についてお聞きした範囲では、6月8日現在で940万円ぐらいの換金があったと。大型店でそのうち54%、町で約46%ということで拮抗しております。大型店でその額が多少多くなっておりますけれども、各商店で使った額も46%を超えていると。これから類推すると、多少の変動はあるもののやはり地元で消費された金額についても相当あるのではないかということがうかがい知れるのではないかなというふうに思っております。

「地産地消、農・商・工一体となった」というような言い方をずっと私のほうでもさせていただいておりますが、町民の皆様にも地元商店街の活性化のためにご協力いただくことを、あえてこの席でも話をさせていただきたいというふうに思っております。

なお、2点目の道の駅の構想については、私自身も強い思い入れがございます。中心商店街の活性化はもちろんでございますが、町は、昨年もことしも農・商・工一体となったまちづくり、そして産業振興のまちづくりというようなことを大々的に言葉にさせていただいております。その根幹をなすものは、やはり地元で生産されたものは地元で消費し、なおかつ地元で購買していただく、物もお金も町におりるような仕組みを矢吹町につくっていききたいということでございますので、これらについては私のライフワークというか当初の思いは貫徹していきたいということでございますので、行動に移してまいることを約束させていただきたいと思っております。

なお、道の駅の予算についても、今までの動向というか経過についてもおただしがございましたが、道の駅の整備事業については、平成17年度に、多少ではございますが調査費用として金額を計上させていただいて取り組みをするための協議を進めてまいりました。先進事例の調査をして、並びに登録された道の駅を見てきたり、さらには、今現在は、あゆり温泉における屋内ゲートボール場の活用についても直売所的手法による道の駅構想について検討ができないかどうか……

○議長（柏村 栄君） 町長、これは要望ですから。

○町長（野崎吉郎君） はい、わかりました。

そういうことで協議をしてきたということについて申し述べさせていただきまして、私の答弁とさせていただきます。

だきます。

○議長（柏村 栄君） 再々質問はございますか。

3番、鈴木隆司君。

○3番（鈴木隆司君） 私の質問の趣旨は、これ1番から3番まですべて町の活性化につながるものでございます。

今矢吹町は、中学校問題が大きく取りざたされていますが、本来私が考えるのに、今この時期、一番大事なものは地域経済の活性化、景気の活性化、そして雇用問題だと思います。中学校問題も大変重要な問題でございますが、今なぜ国が税の地方への移譲を行ったのか、地方活性化交付金ということでさまざまな案を出しているのか、そして、今矢吹町でもかなりの人がリストラに遭ったり派遣切りに遭ったり、それから週に2日か3日しか会社に行けないという人が現実にいるわけですから、ぜひとも野崎町長の手腕で対応策を出していただきたい。こういう時代だからこそ、やっぱり政策が大事だと思います。景気がいい時期は、各企業が独自にいろんなアイデアなりいろんな方法で動けますが、今こういう大変経済の疲弊している時期は、動くにも動けないというのが本心だと思います。こういうときこそ政策によって、町の動き、企業の動き、人々の動きを導いていくものだと思います。野崎町長の政策に期待するものであります。

以上です。

○議長（柏村 栄君） 今のは要望ですか。

○3番（鈴木隆司君） 要望です。

○議長（柏村 栄君） 要望ですので、以上で3番、鈴木隆司君の一般質問を打ち切ります。

昼食のため暫時休議いたします。

(午前11時56分)

---

○議長（柏村 栄君） それでは再開いたします。

(午後 1時00分)

---

◇ 藤 井 精 七 君

○議長（柏村 栄君） 続きまして、通告4番、5番、藤井精七君の一般質問を許します。

5番。

〔5番 藤井精七君登壇〕

○5番（藤井精七君） 通告に従いまして、順次一般質問をいたします。

私は、大変走るのには苦手でございますが、歩くのには自信がありました。そして、去年まで歩行の田植え機を25年間使ってきましたが、私の足は大丈夫なんですけれども、田植え機のほうの足がだめになりまして、乗用田植え機を購入しました。これも結構な値段でございます。そして、肥料また農薬、本当に高くして農業を続けていくのは大変だと実感しておりますが、新しい乗用田植え機を買った以上、あと10年は頑張って環境整備をしなくてはならない、そういう考えで、これから農政問題に入ります。

1952年制定以来の大転換の農地法の改正が進められているが、家族経営中心の農業が解体し、食料の自給率

向上や環境の保全など重大な障害を持ち込む改正と思うが、町長の考えはということで伺います。

日本経団連は、農家は農地を効率的に活用する社会的責任を果たしていないとし、企業の農業参入を促進するために一貫して農地法の改正を求めてきました。今回の改正の最大のねらいは、耕作放棄地を解消して食料供給力を強化することを口実に、これまでの耕作者主義を投げ捨て、一定の条件の下に、大企業であれ外国資本でも農業への参入を促進することにあります。大企業が農業と農地に執着するのは、国際的な食糧危機の中で、食料自給率が40%しかないことに目をつけ、農業、食料をビジネスチャンスにするものです。

しかし、経済情勢の変化を口実に国民の共有財産である農地を支配したらどうなるのか。金の方で農地を集め、もうからなければ放棄し、農地を資産としてもうけの道具にするものでしょう。耕作不能になった農家から農地を預かって生産を担っている農家や集落営農組織からも農地の貸しはがしも起こりかねません。地域ぐるみで地産地消を軸に農林業の振興に努力している取り組みにも重大な障害をもたらします。

確かに、全国に約28万ヘクタールあるとされている耕作放棄地を解消することは、食料自給率を向上させる上でも緊急の課題です。しかし、耕作放棄地は、現行農地法や農家の努力不足が原因ではなく、農産物の価格が下落して営農が困難になったためのものであります。まさしく政府の農政への結果にほかなりません。

佐賀県に住む農民作家の山下惣一さんは、全国農業新聞の「本音」という言葉で、「現代の百姓一揆」ということで書いておられますが、少し読ませていただきます。

「現代の百姓一揆。若いころ、4Hクラブ、青年団、消防団、農協青年部とともに活動してきた今は亡き友が、『百姓が我が子に後を継がせない、娘を農家の嫁にやらないというのは、これは現代の百姓一揆じゃなかろうか』と言ったことがある。つまり自滅することによって世の中に異議申し立て、抗議し、復讐しているということだ。このごろ、友の言葉が真相の真実をついているのではないかと思うようになってきた。

江戸時代には『百姓は生かさず殺さず』が農民支配の要諦とされ、身分制と搾取のもと、農民は暗黒の時代を送ったかのように歴史は教えている。しかし、どんな村にも立派な神社と寺があり、祭りがあり、何よりも営々と村が続いてきた。私たちが引き継いでからたったこの半世紀でそれが消滅しようとしているのだ。私たちが生きた時代、農業、農村にとっていかに過酷な時代であったかのあかしではないのだろうか。何しろ赤いリボンの麦わら帽子に真新しいもんぺ姿の若い娘が村に立つ姿を、50年間私は見たことがない。

我が百姓人生で最大の衝撃は、1970年、昭和45年から始まった米の減反政策だった。これは説明の必要はあるまい。

次が国際化、自由化。元号では昭和の末期の80年代、日米構造協議、牛肉、オレンジ、そしてやがて米の自由化へと至る時代だ。突如として農業バッシングが起こった。これは、首つる人の足を引っ張るほどの効果があったと私は思う。余りにひどいので反論の本を書くために調べていくと、攻撃側のにしきの御旗は前川リポートだった。農業たたきの黒幕は政府だったのだ。背筋が凍る思いがした。このときから金輪際、天下国家のためには農業をやらないと私は腹をくくっている。

最近、頻繁になってきた農政の朝令暮改——これはちょっと難しい言葉で、朝命令を出したことが夕方には変わってしまう、それほど農政がくるくる変わっているということとと思いますが——選挙目当ての政党のマニフェストも各種対策も一過性のご機嫌取りのあめ玉、あの手この手の懐柔策と見れば、まあこれはなかなか興味深い光景ではある。一揆は圧倒的な勝利のうちに終えんの時期を迎えている」。

このような本音の本音ということで書いております。山下さんはこの立場に負けないように頑張っていくと私は思いますが、今言いましたように日本の農業の基本である家族経営、その支援をする、耕作者の耕作する権利を守っていくことを基本にした今の農地制度でございしますが、法人化や規模拡大促進のために何度も改正が行われましたが、耕作者主義は維持されました。この基本は、危機的な状況にある日本の農業にとって、今なお有効であると思います。

日本の農業が企業の参入で発展するとは思っていません。既に大企業参入の地域では、水路の管理など農家としての共同作業が崩壊した事例も出ています。こうした企業は、耕作放棄地の解消には見向きもしないと思います。なぜ企業は農地を欲しがするのか。財界の本音は、農地の所有権を自由に取得し、地域に影響力を持ち、ひいては支配したいというところです。企業の参入を促し、家族経営を否定する、この新しい農地制度の改正は日本の農業持続には困難と思いますが、町長の考えを伺います。

次に、中学校建設について町長の決意を伺います。

さきの同僚議員からの質問で町長の話はわかりませんが、私なりに質問してみたいと思います。

私は、町長に、大きな事業、仕事をするときは、風を読み、空気を読み、地、時、これを読むことが大事なことと言ってきました。そうした中、そういう空気を読んで、町長は、3月議会では中学校建設を先送りにしましたが、政府の経済危機対策で15兆4,000億円の巨額のお金、予算を組みました。世論調査からも決して理解を得られた結果にはなっていません。自動車や住宅はだれでも購入できるものではありません。政府の経済危機対策の恩恵にあずからなかった人たちにも消費税増税の負担だけは襲いかかってきます。

そうした状況の中で、私も中学校建設については何回も話し合いを持ち、相談をしたり、また話も聞きました。不況の嵐という中でも中学校は耐震診断の結果が出ている学校ですので、私も3月議会の一般質問の通告からすれば急発進、急ハンドルを切ったような形になりますが、中学校建設GO!という考えでございします。

しかし、何といっても不況には変わりありません。町長、学校建設には追い風の経済危機対策ですが、慎重に補助金の精査をして、国・県、責任のある義務教育の小学校・中学校です。県・国の補助金の増額を求め、町民負担をふやすことなく、行政サービスの低下をなくすことなく、町民の信頼を得るための情報の提供など、中学校建設には矢吹町民が恩恵が受けられるような決意で臨んでいただきたい。また、大変短期間の建設でございします。そうした中でもハンドル操作は慎重にお願いしたいものです。町長の決意を伺います。

次に、社会福祉協議会の運営について伺います。

我が国に社会福祉協議会が創設されたのは、1951年、昭和26年ですが、社会福祉協議会は、地域社会において民間の自主的な福祉活動の中核となり、住民参加する福祉活動を推進し、保健福祉の向上の諸問題を地域社会の計画的・協働的努力によって解決しようとする公共性・公益性の高い民間非営利団体でございします。住民が安心して暮らせる福祉コミュニティづくりと地域福祉の推進を使命とする組織であると言われております。

社会福祉法では、社会福祉協議会は地域福祉の推進を図ることを目的とする団体とされ、社会福祉協議会の使命が明確化されました。社会福祉協議会の構成は、地域住民や住民の組織、奉仕の社会福祉や保健、医療、教育などの関連分野の関係者、さらに地域社会を形成する地域のさまざまな専門家、団体、機関から成っております。このように社会福祉協議会には、民間組織としての自主性と広く住民や奉仕の福祉関係者に支えられ、行政の支援を受けている公益性・公共性を持つ団体であります。

そうした中で、財政構造改革によって一般財源化、地方分権、規制緩和、民間参入によって社会福祉協議会は、制度的な位置づけや国の予算によって補助を安定的に確保することが困難になったり、事業や活動についても独自の役割、特質とされるものがなかなかこういう状況で独占的なものでなくなってきました。個々の社会福祉協議会が具体的に目に見える実績を上げ、地域住民、地域の種々の関係者、自治体から評価され、理解と支持を高められることが求められるようになってきていると私は思います。

そのような状況から、矢吹町の社会福祉協議会も介護保険制度の実施後、数々の事業に取り組んでいると思いますが、現在の社会福祉協議会の運営について伺います。

次に、文部科学省は、2011年からすべての小学校の5、6年生に外国語、英語活動を週に1時間実施することを決めたが、英語教育に対する教育条件の整備が大切と思うがということで教育長の考えを伺います。

小学校の英語活動が、外国人講師が来て自分の言っていることが通じたというような楽しい体験で終わってれば英語嫌いをふやさずに済みますが、日常的に英語を使っていない担任による授業では、中学校に入学する前に英語への興味を失い、大量の英語嫌いが生まれる心配もあります。早く始めれば話せるようになるというのは条件を十分に整えなければなりません。英語の指導方法をきちんと身につけた教師がやるのなら別ですが、今のままでは無理があります。

小学校での英語活動を行うのであれば、将来を展望して大学での教員養成に取りかかり、数年後には小学校英語教育法をしっかり学んだ学生が現場に配属されるようにすることが急務と思います。英語を楽しむ子供を育てるためには、英語を楽しむ教師がいなければなりません。現在の状況の中では、小学校の英語導入は大変な課題が多いように思われますが、英語嫌いをつくり出さないために、教育長は教育条件整備などにどのような考えで取り組んでいくのか伺います。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 5番、藤井議員の質問にお答えいたします。

今国会において審議されております農地法の一部を改正することについては、国は食料の安定供給を図るための重要な生産基盤である農地に関する転用規制の見直し等によりその確保を図るとともに、農地の賃借についての規制の見直し、農地の利用集積を図る事業の創設等によりその有効利用を促進することを目的に審議されております。具体的には、農地法の目的の見直し、農地の権利移動規制の見直し、遊休農地対策の強化等広範な条項の改正が予定されているところです。

議員が心配されている今回の改正による農業の解体及び食料自給率や環境保全への重要な障害になるのではないかと懸念については、現時点の情報等からは、議員おただしのように強く認識しておりませんが、今後とも改正に伴う国・県の具体的事業の創設や詳細な運用等の動向を注視しながら、町の農業政策に必要な修正等も加えつつ、柔軟かつ持続できる町の農業振興策を展開するよう努力してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、中学校整備に対する私の決意についてであります。阪神・淡路大震災以降、全国的な建築物の耐震化が進められる中、本町では、矢吹中学校校舎につきましては、平成9年度の耐震診断結果を受け、長い時間

と多くの皆さんのご協力により、基本設計まででき上がった歴史があります。整備内容、整備手法、整備スケジュールなどさまざまな意見がある中、最善の策として取りまとめられたものであると認識しております。

私にとりましては、この歴史を尊重し、関係者に敬意をあらわし、早期に中学校を整備することが至上命題であり、議員のご提言も含め、最大限の努力を払い、私の責任により中学校の改築を実施することを町民の皆様に約束いたします。矢吹町の宝、将来の世界を担う子供たちのため、安全で安心な教育環境を一日も早く実現するよう努めてまいります。ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、社会福祉協議会の運営についてのおただしであります。社会福祉協議会の状況につきましては、社会福祉協議会本来の業務とデイサービスセンターの経営を行っております。あわせて町からの委託事業を受けて福祉事業や平成20年度からの保育園経営も加わり、事業量が増加する過程で職員数もふえている状況であります。

町で委託している事業内容につきましては、高齢者世帯へのホームヘルパー派遣、ひとり暮らし老人への配食サービスを初め、寝具消毒サービス、訪問理美容サービス、はり・きゅう・マッサージ費助成、地域福祉ネットワーク事業、ファミリーサポートセンター及び先月オープンいたしました子育て支援センター等があります。これらの年間予算としましては1,455万円となっております。このほかに介護保険制度より包括支援センター運営費1,739万6,000円、ひかり保育園業務委託費8,944万8,000円の委託を行っております。このように、社会福祉協議会にあつては、特に地域福祉サービス供給の面を数多く担う存在になっており、本町の地域福祉を支える重要な機関になっている状況でありますので、ご理解とご支援をお願いいたします。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。教育長、栗林正樹君。

〔教育長 栗林正樹君登壇〕

○教育長（栗林正樹君） 5番、藤井議員の質問にお答えいたします。

新学習指導要領に基づく小学校への外国語（英語）活動導入に関し、現場の先生方の対応等教育条件整備の必要性についてのおただしであります。ご承知のように、小学校については平成23年度から新学習指導要領による外国語（英語）教育がスタートし、外国語を通じて、児童が積極的なコミュニケーションを図るとする態度を育成しようとしております。

平成21年度から2年間は移行期間として、先行して実施できるものは移行実施措置がなされており、矢吹町も今年度から4小学校で英語の授業を5、6年生に年間30時間確保しスタートいたしました。

ご指摘のように小学校の先生につきましては英語専門の先生数が少なく、担任の先生が授業するなど教育条件整備の課題もありますが、実際の授業には、各学年ごとに英語ノートというテキストを活用しており、先生方についても指導資料が配付されておりますので、2年間の移行期間を考えれば大きな混乱にはならないのではないかと見ております。

教育委員会といたしましても、第5次まちづくり総合計画で、特色ある子供教育推進事業を主要事業に位置づけておりますので、平成21年度から英語の時間に先生以外の英語指導補助員を配置する方向で各小学校と調整をしております。

今後は、今までの2名の外国人英語指導助手の活用とともに、特色ある子供教育推進事業等により、新学習

指導要領の本格実施に対応できる英語教育活動を町独自に推進し、子供たちの英語の学力向上を目指してまいりたいと考えております。

ただし、新学習指導要領の外国語活動（英語）につきましては、英語科ではありません。そして、中学校英語科の前倒し教育でもなく、英語になれ親しむこと、国際感覚の基盤を培うことなどが主眼であります。もちろんこれらの教育の結果として、中学校英語にもよい影響は出てくることは確かであると認識しております。ご理解とご協力をお願いいたします。

○議長（柏村 栄君） 再質問はございますか。

5番、藤井精七君。

○5番（藤井精七君） それでは、社会福祉協議会のことで再質問をいたします。

今、町長が答弁したように、社会福祉協議会の仕事量、これの増大に伴い、理事という立場もますます大切に、また重大になってくると思いますが、理事長といいますか会長といいますか、町長であります、「市町村社会福祉協議会の会長は民間から」という合言葉もあるそうです。ますます社会福祉協議会の仕事量が増大していきますと、町長の政務もなかなか激務になりますし、また職員の採用等もふえてきますから、そういう職員の採用にも透明性、そういうのが失われてはいけません。そういう点からもやはり町長は社会福祉協議会会長の役職を離れてサポート側に、行政側に立ってきちんと今後の社会福祉協議会の姿を見ていくのが私は適当ではないかと思えます。

中学校建設に伴い町長の仕事量は増大しますから、激務に耐えかねていく、そういう立場からも、社会福祉協議会会長としての町長の考えを再度伺います。

○議長（柏村 栄君） 町長、野崎吉郎君。

[町長 野崎吉郎君登壇]

○町長（野崎吉郎君） 5番、藤井議員の再質問にお答えさせていただきます。

社会福祉協議会の事業量もますます増大し、会長としても大変な激務になるだろうというような立場をお気遣いいただきましてありがとうございます。私も元気いっぱいまだ仕事をさせていただいておりますので、そういう心配もあろうかと思いますが、頑張って仕事のほうを続けていきたいなというふうに思っております。

「会長は民間から」という合言葉もというようなことがあります。私は、このようなことは初めて耳にさせていただきました。今後は、そうした心配も議員の皆様にもいただいているということであれば、こういったことにつきましても、心配されていることについても検討を加えていきたいと、そのようにも考えております。

職員の採用に当たって透明性を失ってはいけない、これは当たり前のことでありまして、そうした心づもりで職員の採用等についても慎重に対応させていただいております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） 再々質問はございますか。

以上で5番、藤井精七君の一般質問を打ち切ります。

---

#### ◇ 棚 木 良 一 君

○議長（柏村 栄君） 続きまして、通告5番、6番、棚木良一君の一般質問を許します。

6番。

〔6番 棚木良一君登壇〕

○6番（棚木良一君） 通告順に従い、順次一般質問を行います。

きょうの5番目ということで、前の同僚議員の方と質問が重複する点もあるかと思えますけれども、私なりに質問をいたしますので、明快なる答弁をお願いいたします。

まず最初に、深刻な不況から町民の暮らしを守ることにについてであります。

アメリカ発の世界経済危機は、日本経済に深刻な影響を引き起こし、今後どれほどの事態になっていくのかだれもが大きな不安の思いを募らせております。海外でも失業は大問題となっておりますが、首都のど真ん中に派遣村があらわれたのは日本だけであります。日本は、同じ資本主義国でも国民の暮らしを守るまともなルールがない、大企業の横暴勝手な行動が余りにも野放しにされている「ルールなき資本主義の国」と言われています。

今、政治がなすべきことは、国民生活を経済危機から守る緊急の手だてをとりながら、雇用、社会保障、中小企業、農林水産業、税制など経済社会のあらゆる分野で国民の暮らしと権利を守るルールをつくることこそ、今政治に求められている最大の責任ではないでしょうか。そしてまた、経済危機に立ち向かう政治の基本姿勢として最も重要なことは、何をおいても国民の暮らしを守ることを最優先の仕事にすることです。そのためにも国は指導力を大いに発揮すべきときであります。

地方においても町長が雇用を守る先頭に立ち、町民の暮らしを守るセーフティーネットを憲法第25条と住民の福祉の向上を図る地方自治体本来の目的に沿って、その役割を果たすときと考えますが、町長の決意のほどをお聞かせいただきたいと思えます。

まず、この不況から町民の暮らしを守る問題ですが、根本的な不況対策は町的能力を超えますが、不況で苦しんでいる町民の暮らしを少しでも助けるために町ができることはあると思えます。町が使うお金は極力町内の業者に落ちるようにすること。つまり循環型にすることです。不況で仕事を失った人に臨時的でも仕事を提供すること、さらに受注が減っている自営業者や会社を解雇された人にのしかかる重い国保税を軽減することなど、町がやる気になればできることでもあります。

入札や物品購入など地元優先ということで取り組まれているのもあると思えますが、公共工事の指名競争入札、一般競争入札については、町の業者でできるものは町の業者のみで指名にすべきではないでしょうか。分離発注・分割発注についても研究し、町内の業者さんに1件でも多く発注できるよう努力していただきたいと思えます。また、これから建設が予定されている矢吹中学校や聖和幼稚園跡の認定こども園の建設工事、これなどについても地元の業者さんができるものは地元の多くの業者さんに発注できるよう、そしてまた町民にメリットがあるように取り組んでいただきたいと思えますが、いかがでしょうか。町長の考えをお聞かせいただきたいと思えます。

次に、不況で仕事を失った人に臨時的にも仕事を提供することについてであります。

このことについては、3月議会で町民の暮らしを守る緊急対策ということで質問させていただき、町長から次のような答弁をいただきました。町長は、2月9日と10日、2日間、町内の企業の本社を訪問いたしました。本当にお忙しい中、大変だったと思えます。

「町内にある工場の存続並びに雇用労働者に対する配慮などの要請をしまいにしました。しかし、厳しい声を聞き、残念ながら早急な改善の話にまでは至りませんでした。今後も要請を継続してまいります。また、平成21年度から町独自の緊急雇用対策として中小企業緊急雇用安定助成制度をスタートし、町内企業で働く町民の雇用安定を図るようにしました。今後とも国・県の緊急経済対策などの積極的な活用により、できる限り町内雇用の確保を図るよう努力してまいります」ということで、また町長は、「町民の雇用に万全を尽くす、大勢の相談者にできるだけ再就職を決めて、雇用の安定が図られるように努力していきたいと考えております」という答弁をこれまでいただいていたわけですが、その後の取り組みの状況、そして成果があればお答えいただきたいと思います。

そしてまた、その後の情勢として、町内の企業、優良企業も大変であります。現在工場を閉鎖した会社もあります。そしてまた、今度は生産工場を移転する、そういうマスコミ報道もあります。そういったところについて要請をしてきたのかどうか、それらについてもお聞かせいただきたいと思います。

ご承知のように、4月の県内の有効求人倍率がマスコミ報道であったわけでありまして。過去最低の0.36倍、特に中通り地方は県内でも最悪なわけでありまして。最低の0.19倍まで落ち込み、県内で最も雇用情勢が悪化している。中通りは平均0.2倍台にとどまっており、つまり福島県の労働局は、全国最低水準の青森県などほぼ同じで極めて厳しいと、中通りでの雇用対策を急ぐ必要性を指摘しているわけでありまして。雇用の創出については、国・県の事業の枠内、県内でも私は最低クラスではないかと思うんです。他市町村では、独自の臨時職員採用で仕事の提供を行っております。

野崎町長は、子育て支援には大変熱が入っております。保育園、幼稚園の第三子の保育料は無料化、そしてまた、私立保育園、すみれ保育園に助成をし、あいだ保育園にも助成をする、そしてまた、町保育園は福祉協議会に委託をする、そして今度は、今議会に予算が計上されております認定こども園の建設費の補助ということで1億1,664万2,000円と、子育て支援には異常なほどの取り組みであります。

子供を持つ親からは喜ばれるかもしれませんが、しかし一方で、不況で苦しむ町民の暮らしを守る町単独の支援策や雇用対策については何もしていないというふうにも思われても仕方がないことではないでしょうか。不況で苦しむ町民を守るためには、町ができることはすべてやるという姿勢にはまだまだなっていない。子育て支援や矢中建設にける町長の熱意はひしひしと伝わってきますけれども、町民の暮らしや雇用には全然伝わってこない。

幸い福島県は、佐藤知事は、5日の定例記者会見で6月定例県議会に提出する本年度6月補正予算を発表しました。それによれば、「県内経済の悪化による厳しい雇用情勢を踏まえ、経済雇用対策に重点を置いて編成したということで緊急雇用創出基金67億8,690万円を積み増し、新たに1,600人の雇用創出を図る」。福島民友6月6日付であります。皆さんも読んでご承知のことと思います。

報道によれば、県が行う雇用創出に7億2,000万円を活用、市町村の事業に10億8,000万円を充てるわけでありまして。こういった点について町は、この県の支援と、そしてまた町独自の雇用対策、そういった点でこれらについての見通しですね、そしてまた町民の暮らしを応援する、そういった事業、これなどについてはどのように考えているのかお聞かせいただきたいと思います。

そしてまた、受注が減っている自営業者や会社を解雇された人へのしかかる重い国保税を軽減すること、ご

承知のようにリストラで現在失業している方々が国民健康保険に加入してきております。国民健康保険の加入者もふえてきていると思います。そしてまた、商売をやっているけれども仕事がない、そういった方々も町内にはたくさんおります。大工さんや左官屋さん、仕事をやめる、そういった方々もおります。こういった受注が減っている自営業者や会社を解雇された人にのしかかる重い国保税を軽減すること、それについて町長の見解、考えをお聞かせいただきたいと思います。

次に、小規模修繕契約登録制度についてであります。

入札参加資格のない中小業者を登録し、自治体が発注する小規模な工事、修繕などに受注機会を拡大する制度は、地域経済の活性化にもつながるといことで、矢吹町も平成15年から30万円が限度でスタートしたわけです。スタートしてから6年が経過するわけですが、これまでの実績などをひとつお聞かせいただきたいと思います。

そしてまた、今後、この制度をさらに拡充し、業者の営業と暮らしを守ることにどう考えているのか、町長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

よその市町村では、この小規模事業者の登録制度を緊急経済対策として位置づけ、予算枠や工事の上限額を引き上げているところもありますので、そういった点について、ぜひとも矢吹町も拡充していただきたいと思います。

次に、今議会に提案されている国保税値上げ議案は即取り下げることについてであります。

今回、議案に提案されております議案第42号 矢吹町国民健康保険税条例の一部を改正する条例ですが、我が町の国民健康保険税は県内でもトップクラス、余りにも高い国保税については町民の皆さんからも何とか引き下げてほしいという切実な声が出され、議会のたびに引き上げ、また新年度の予算編成時にも要望してきているところであります。

幸い野崎町長は、この国民健康保険の運営に一般会計から繰り入れをしてきているわけです。これは今までに矢吹町政の中でかつてないことでありますので、このことについては町民の皆さんからも高く評価されると思います。しかし、議案を見ますと、所得割で100分の6.10から100分の7.35と100分の1.25の増、平等割は2万5,400円から2万6,400円と1,000円の増に見られるように、町民にとっては国保税の値上げになってしまいますので、この議案第42号は即取り下げいただきたいと思います。

なぜかといいますと、これまでも申してきましたように、そしてまた町も承知していると思いますが、このヘルスステーション事業で1月26日にやった矢吹町の保健医療の現状と医療費削減のための保健施策についての中でも言っております矢吹町の国民健康保険税の高い理由、福島県からの指摘ということで、国民健康保険税の収納率が低い――56位であります、老人医療費が高い、町民1人当たりの課税所得が高いということでもありますので、そういった点ではこれまでも一般質問で申してきたところでありますので、この不況で苦しんでいる町民の方々がたくさんおりますので、そういった点ではぜひともこの値上げ案は修正をして提案をしていただきたいと思います。

次に、雇用促進住宅問題、その後の経過と町の対応はということで、低価格で購入し、町営住宅として存続させることについてであります。

政府は、雇用促進住宅を廃止することを閣議決定しているわけです。しかし、最近の雇用情勢の悪化

を受け、3月31日、廃止決定済みの住宅の使用と少なくとも3年間は入居者の退去促進を延期すると発表いたしました。

雇用促進住宅は、就業支援と同時に、高齢者を含む公的住宅としての役割もあると認めているわけであり、厚生労働省の担当者は、入居者の最終退去期間について、昨年秋、最終的には2012年11月までに退去としたわけであり、今後、少なくとも3年間は退去を求める活動はしない、延期期間3年にやむを得ない事情1年を加えると2014年11月末になることを明らかにしたわけであり、このことについては、私どもの国会議員であります高橋千鶴子衆議院議員が舛添厚生労働大臣に要望書も出してきているところであります。

町は、つまり住宅計画をこれからつくるといっていますが、つくると言ってから大分たつわけですが、いつまでにできるのかわかりませんが、雇用促進住宅を見てくればわかると思うんですが、北町の宿舎のほうは90%近く入居しております。しかし、文京団地のほうの南宿舎のほうはがらりとあいております。退去するように言われて退去した方が大分いるんですね。ですから、八幡町になるのかな、中学校のところの南宿舎ということですね。そういう点では、やはり若者が入居していたわけですが、こういった方が矢吹町から流出しているという点では、先ほど同僚議員からも話があったわけですが、やはり矢吹町が一日も早く住宅計画を明らかにして雇用促進住宅を購入して町営住宅として存続させる、こういったことが非常に大切であると思うんです。

しかし、急いで買うというのも問題なんです。なぜかといいますと、産業機構から提示されている値段は、現在北町が4,100万円、南が4,500万円ということで8,600万円、こういう数字が示されているわけですが、浅川町でも、去年8月1日にいわゆる産業機構から買うように来たわけですが、譲渡希望のない旨を回答したと断った最大の理由は、評価額に1銭も絶対にまけない、これで買え、こういう姿勢だったから買わない、こう言ったそうです。

これが昨年ですが、しかし、ことしの5月の連休後にまた来たそうです。大幅に安い額を今度は示したそうです。ですから、浅川町も買うという方向で現在検討している。泉崎村さんも買う、西郷村さんも買う。矢吹町は買わないでは、これはちょっと話になりませんので、やはり買う方向で買うという意思をいわゆる産業機構のほうに知らせる、そういうことが大切ではないかと思えます。

かんぼの宿は1万円ですから、矢吹町も1万円までとは言いませんけれども、やはりある程度安くなったら町が買うということを示すべきではないかと思えますので、そういった点で、町の町営住宅の計画、それもあわせて雇用促進住宅も町営住宅として存続させる、そういう方針を大至急に決めていただきたいと思いますが、町長の見解を求めます。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求める前に暫時休議いたします。

（午後 1時57分）

○議長（柏村 栄君） 再開いたします。

（午後 2時11分）

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 6番、棚木議員の質問にお答えいたします。

初めに、深刻な不況から町民の暮らしを守ることについてのおただしについてであります。本町におきましても引き続き深刻な経済状況の低迷は続いており、町民の皆様の購買力の低下と消費の減少は大変厳しい状況にあると認識しております。この経済不況を打破するためにも、町が先頭となり、町民の皆さんの消費や購買力の回復に一翼を担うことの必要性を強く考えているところであります。

町の支出先につきましても、これまでも可能な限り町内業者との契約を優先するよう努めているところであります。専門性・特異性などにより、町外の業者との契約となるものもありますが、今後も極力地元業者との契約を優先し、町内商工業の活力の向上が見られるよう、町といたしましても最大限の努力をしまいたいと考えております。ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、不況で失業した人に仕事を提供することのおただしについてであります。現在、町の無料職業紹介所には124名の方が求職登録をし、職を求め就職活動をされております。しかし、紹介所に提供される求人情報は、医療や福祉など専門的な知識や資格を必要とする求人が多く、思うように就職に結びついてはおりません。また、ことしの4月から5月にかけて、町内企業約20社を訪問し、求人情報の提供をお願いしましたが、企業を取り巻く現状は依然として厳しく、新規雇用をすることができない状況であります。

町といたしましては、国のふるさと雇用再生特別基金事業や緊急雇用創出基金事業を積極的に活用して失業者の雇用創出を図っており、昨年度におきましては6名、平成21年度事業におきましては、5月末までに22名を雇用し、9月には8名の新規雇用者を確保すべく努力しております。

今後においても引き続き町内各事業所を訪問するなど求人情報の提供を呼びかけながら、求職登録者に対しては情報の提供や定期的な現況確認を実施しながら、ハローワークを初めとする関係機関との連携を図り、雇用創出にできる限り努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、受注が減っている自営業者や会社を解雇された人へのしかかる重い国保税を軽減することについてのおただしであります。本町内の企業や自営業者が現在、どのような経済環境に立たされているかについては、企業訪問時や商店主等の懇談の際にお話を伺っており、大変厳しい状況であると深く認識しております。また、企業の倒産やリストラにより職を奪われ、町の無料職業紹介所やハローワークに求職活動されている方がふえていることに対し大変憂慮しているところであります。町といたしましても前段でお話をしましたとおり、町内商工業の活力向上対策や緊急雇用創出基金事業等を活用しながら雇用・失業対策を講じているところであります。

収入が落ち込んでいる自営業者や解雇された方の国保税の軽減策であります。国保税は、前年所得課税主義を取り入れておりますので、当該年度において軽減を図ることはできませんが、場合によっては負担がふえることも想定されるため、今後、さらに納税相談に努めながら、必要に応じて保険税の分割納付等の助言・指導を適切に講じていきたいと考えております。

また、離職した翌年において、ある一定の所得に該当した場合は、所得額に応じて7割・5割・2割の軽減

措置が講じられます。

本議会に提案しております国保税の一部改正の税額で算出しますと、国保加入世帯2,857世帯のうち7割軽減世帯が769世帯、5割軽減世帯が204世帯、2割軽減世帯が339世帯、合計1,312世帯となっており、その割合は45.9%となっております。また、被保険者数及び世帯数を前年度と比較しますと、被保険者数では79人、世帯数では70世帯がふえております。増加した理由が離職や転入等によるものなのかについて十分調査・分析をしていきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、小規模修繕契約希望者登録制度についてのおたただしであります。この制度は、町が発注する小規模な修繕について、町内に事業所を置く小規模事業者の受注機会を拡大し、制度を積極的に活用することにより町内経済の活性化を図ることを目的に、平成15年1月に制定し、平成17年4月1日には制度の利用拡充を図るため随時受け付けが可能な制度に改正し、現在に至っております。

1点目の本制度の活用実績についてであります。登録業者数につきましては、制度導入当初の平成15・16年度名簿登録は定時登録者を含めると44社の登録があったものの、平成17・18年度は随時登録を含め26社、平成19・20年度は20社、本年3月に受け付けを行った平成21・22年度は17社となっており、登録業者数は制度導入当初と比較すると減少しているものの、ここ数年は横ばいの状況となっております。

また、修繕等の発注金額に占める小規模修繕登録業者への発注割合は、平成15・16年度が約27%、平成17・18年度が約33%、平成19・20年度が約23%となっており、発注割合についても登録件数と同じような状況であり、制度としては定着しているものと考えております。

2点目の制度拡充についてであります。制度制定時から町内業者が対応可能で履行確保が容易な修繕、さらには財務規則の決裁区分等（課長決裁）を考慮し30万円と決定しており、事務処理等の効率性・迅速性の観点からも現行制度での運用を継続していきたいと考えており、今後とも小規模修繕登録業者への受注機会の拡大と適切な運用を図ってまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、国保税の改定についてであります。平成21年度国民健康保険税条例改正に当たり、歳入におきましては県支出金の第2号調整交付金を前年度同額見込み、また、共同事業交付金を約3,000万円増額補正いたしました。また、歳出におきましては療養給付費の伸びを再試算し減額いたしました。歳入歳出それぞれ見込めるものをすべて見込み、試算した結果、一般会計より7,000万円も繰り入れを行っても財源不足が生じてしまう結果となりました。

本年2月に開催しましたまちづくり懇談会において、国民健康保険税のアップについて4.3%と説明しましたが、町民の負担を軽くしたいと考え、町として最大限の努力をし、被保険者平均で2.67%のアップをお願いするものであります。

この不況下にあつて負担がふえることは大変心苦しく考えますが、国民健康保険制度の健全な運営のため、何とぞご理解をいただきたいと思っております。今後とも集団検診などの受診率の向上を図り、病気の早期発見・早期治療による保険給付費の伸びを抑えるとともに、国民健康保険税の収納率向上を図るなど歳入の確保に努めてまいりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

次に、雇用促進住宅についてのおたただしであります。先ほど3番、鈴木議員に説明したところであり、重複する部分が多々ございますが、改めてご説明申し上げますのでご了承願います。

これまで、厚生労働省の通達では、平成22年11月末を明け渡し期限とされておりました。しかし、昨今の厳しい雇用情勢が続いているため、最終的には平成26年11月末まで明け渡し期間が延長されることになり、現在入居されている皆様にもその旨のお知らせがなされたところであります。

町といたしましては、財政再建期間中との事情もあることから、平成20年9月には近隣の白河市、西郷村、泉崎村とともに国の関係機関に対して住宅管理運営の継続や譲渡価格の低減などの内容で譲渡廃止に関する要望書を提出いたしました。

今後、国などの有利な制度の活用も考慮し、積極的に検討してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） 再質問はございますか。

6番。

○6番（棚木良一君） 再質問をいたします。

不況で仕事を失った人に臨時的でも仕事を提供することです。

雇用の問題、町長から答弁をいただいたわけですが、今年度は全部で30名ということでもありますけれども、いわゆる国・県の補助金を使って工夫をすればいろいろ仕事が創出されるわけです。よその市町村ではやっているわけでもあります。

どうしているのかといいますと、特に福島県の場合には、病虫害の被害のいわゆる松くい虫などの伐採処理とか、あるいは林道の美化・修繕、テングス病対策委託事業、中学校の技術・家庭指導効果推進事業、学校生活支援派遣事業や情報教育指導助手派遣事業、幼稚園預かり保育事業、そのほかホームヘルパーの養成事業や不法投棄廃棄物の調査、その除去、道路・公園・河川の美化など環境に関する事業が行われていると。意外と多いのは埋蔵文化財の出土品整理事業、町でもこれに対応するということがあったわけですが、20年度の事業では。

そういった点で、やはりいわゆる国や県の補助と合わせて、直接町独自の雇用対策、また町民の暮らしを応援する事業、そういったことも考えていかなれないと思うんです。特に、生活密着型事業として、いわゆる住宅のリフォームへの助成とか、あるいは火災報知機の購入助成、福祉分野では、子育て支援に関する分野で保育料の軽減策、児童クラブ館指導員増員やおやつ代補助、学校教育については、経済支援や人材活用につながる施策として、例えば就学援助制度の所得基準の緩和、教育相談員や特別支援員、栄養士、図書司書などの増員、こういったことも図ることができるのではないかなと思うんですが、そういったことも工夫をして、一人でも多く雇用していただきたいというふうに思いますが、そういった点について検討をしていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

次に、小規模契約登録制度についてですが、矢吹町では30万円未満の工事ということで限られているわけですが、福島県では県内21市町村で実施しているところでは、伊達市が130万円未満、修繕が50万円未満というところが多いわけです。矢吹町が30万円、喜多方市が30万円、会津若松市が20万円ということですね。天栄村も30万円、西郷村も30万円、あとは50万円が多いんです。特に、結局事業の予算はあるわけですが、例えば平成20年度で見ますと、登録業者数が20業者、そして契約件数は129件、金額は幾らかというところ

の465万円なんです。

○議長（柏村 栄君） 残り時間3分ですので、まとめてください。

○6番（棚木良一君） ですから、そういった点ではもっと金額をふやせるように、仕事も創出していただくようお願いいたします。

残り時間が少ないということですので、受注が減っている自営業者や会社を解雇された人にのしかかる重い国保税を軽減することということで、国保税の減免制度には、申請面といわゆる国がしている7割・5割・2割の減免制度があるわけです。国さえもこういった減免制度をつくっておりますので、国民健康保険税法の第77条では、保険料の減免などということできちんと設けているわけです。「保険者は、条例または規約の定めるところにより特別の理由がある者に対し保険料を減免し、またはその徴収を猶予することができる」ということで、矢吹町はこの減免条例がないわけですから大至急に整備をしていただきたいというふうに思います。

特に、先ほども言いましたように、お隣の泉崎村では平成12年当時に財政破綻になったわけです。68億円の借金、この10年間で52億円の赤字を解消したわけです。今年度末では16億5,000万円が残額予定だそうです。しかも、そういった点では住民サービスを低下させず、むしろ向上させながら財政再建を進めて、これを達成してきている。矢吹町は、そういった点で財政再建は大丈夫だというような見通しに立っているわけですから、やはり少しでも町民の暮らしのことを考える、町民の暮らしを最優先して取り組んでいく、こういう町長の姿勢が私は大事ではないかと思うんです。

○議長（柏村 栄君） 残り時間1分です。

○6番（棚木良一君） 先ほど決意が述べられなかったわけですが、そういったこともあわせて決意をしていただきたい、そのことを最後に申し上げて、私の一般質問を終わります。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 6番、棚木議員の再質問にお答えさせていただきます。

まず初めに、不況で仕事を失った人に雇用の場をということで、さまざまな事例を挙げて他の市町村では雇用を確保していると。それらは何点か私のほうでメモをさせていただきましたが、先ほど棚木議員から話がありました事業等について、例えば道路の整備、預かり保育、ホームヘルパー、道路・河川の美化、埋蔵文化財等々についてかなり事例を挙げた中でも、矢吹町でも取り組んで雇用の確保ということでそれらとマッチングさせた形で雇用を確保させていただいております。

ただ、今後、もっと多く雇用の場、そして雇用する人間をふやせということにつきましては、この後、国・県の制度も利用しながら、この後の8月の雇用の人数等々についても、国・県の動向も見ながら、町独自でそういった制度を使いながらふやすことも可能かどうかについても検討してまいりたいと、町としましても、この経済不況下、仕事が無くなった方に対する雇用の場の創出については前向きに検討させていただきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、小規模作業所で、県内21市町村において、かなりの金額の、矢吹町よりも下限をもっと上げて小規模作業の仕事を与えているというようなことをございます。町としましては、30万円ということで今制度を運用

させていただいているわけですが、これらについては本当に微妙な問題がないわけではないというふうにもご理解いただければというふうに思っております。30万円を超える金額については、既に一定の業者が仕事を受注しているわけですが。

そうした中であって、町としましてはなかなか多くの仕事を発注できないということがございますので、そういう方に下限を上げてやる事業を設定するという事になれば、今まで受注していた業者への影響がどの程度出るかということについても検討しなければいけないだろうということも考えなくてはなりません。そういったことのバランスも含めて、今後どのようにしていけばいいのかの点について、町としても検討をさせていただきたいというふうに思っております。

さらに、最後の国保税減免と軽減策について、減免についても町でも取り入れたらどうだということにつきましては、減免制度について今後導入するか否かについても検討材料ということで考えていきたいというふうに考えております。また、財政再建の見通しも立って、こうした形で町民の暮らしを守るために積極的な対応をとるべきだということにつきましても、貴重なご意見ということで承らせていただきまして、そうした形で、今後、取り組んでいけるかどうか前向きに検討させていただきたいと思っております。

以上で再質問の答弁とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） 以上で6番、棚木良一君の一般質問は打ち切ります。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（柏村 栄君） 本日の会議はこれで閉じます。

これで散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

(午後 2時32分)